

増刷版

遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議
報告書

平成13年1月
社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

— 遺伝子組換え農作物を考える —

コンセンサス会議



「市民の考えと提案」の発表（平成 12 年 11 月 4 日）



「市民の考えと提案」を発表する
市民パネラー代表野本氏（平成 12 年 11 月 4 日）



「市民の考えと提案」を発表する
市民パネラー代表坂本氏（平成 12 年 11 月 4 日）

「鍵となる質問」と
「市民の考えと提案」のとりまとめに向けて



第1回会議（準備会合）総合質疑風景
（平成12年9月15日）



説明者へ質問する市民パネラー
（平成12年9月15日）



「鍵となる質問」作成
（平成12年9月24日）



一般傍聴者、報道取材者参加の中、
専門家の回答を聞く第3回会議（本会合）
（平成12年10月28日）



「市民の考えと提案」とりまとめの
グループ議論（平成12年11月3日）



「市民の考えと提案」とりまとめの
全体議論（平成12年11月3日）

はじめに

(社) 農林水産先端技術産業振興センター

理事長 畑中 孝晴

最近、「遺伝子組換え」という言葉が新聞やテレビに頻繁に登場する。おおかたは夢として語られるか、事件として報道されるかのどちらかである。科学者は前者の立場に立ってすばらしい技術だといひ、消費者は後者に影響されて何か不気味なものを感じてしまう。我々は、このギャップを埋めるために、遺伝子組換え農作物や製品の安全性を中心に消費者に対して講演、研修、展示等様々な活動を行ってきた。しかし、なかなか心の底から納得しては頂けない。頭では理解できても気持ちがついていかない感じである。「安全」と「安心」の溝の深さを実感させられる時でもある。これは高度な先端技術共通の問題ともいえよう。

そこで、今回農林水産省の助成をえて、コンセンサス会議方式によって、「安心」を求める側から、この技術をどう理解し、何を求めているのかを問うてみることにした。

今回のコンセンサス会議は、お役所からの助成事業だけに透明性の確保に細心の注意を払ってきた。このため、ホームページへの掲載、資料の公表、会議の公開とともに運営委員会を設置し市民パネラー、専門家の人選、会議の進め方、募集のちらしから座席の配置までの運営を全て仕切って頂いた。また、会議の進行はファシリテーターに全てお任せし、さらに会議にはほとんどの委員が終始立ち会って下さったためガラス張りの運営が出来たと考えている。

我々のもう一つの大きな心配は、果たして市民パネラーが集まるか、集まったとしても性別、年齢、職業等の属性はもとより、考え方も一様でない人達が初めて顔を合わせて、まともに議論し、何かをまとめることが出来るのかという点であった。しかし、これはまったくの杞憂であり、謝金も出ない休日の会議に驚くほど多くの方々が応募して下さった。また、選ばれた市民パネラーの方々は、深夜まで意見は異なっても熱心に、整然と建設的に議論し、その結果を時間に追われながらも「市民の考えと提案」として立派にまとめ上げて頂いた。

我々は、この労作と運営委員会の意見をもとに、年度内に自らの調査研究に着手するとともに、農林水産省、厚生省の施策に反映して頂くべく両省に要望書を提出した。

この報告書は、わが国最初の公的なコンセンサス会議ということもあって、結果だけでなく、そこに至る過程にも重点をおいてまとめさせて頂いた。少々煩雑ですが、丁寧に読んで頂き、何らかの参考になれば幸いです。

この事業の結果に対して、もし及第点が付けられるとすれば、市民パネラーの方々・終始ご指導頂いた若松運営委員長はじめ、巻末に列記させて頂いたの方々のお陰であり、心から御礼を申し上げる次第です。

「始まり」の始まりとなることを願って

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

運営委員長 若松 征男

この報告書は公的機関がスポンサーとなった日本で初めてのコンセンサス会議の記録です。

この会議の運営委員会委員長を務めた者として、ご挨拶申し上げます。

まず何よりも、市民パネルとして重い責任を負って頂いた方々はもちろんのこと、この会議を可能にしたすべての関係者に、お礼申し上げます。それぞれのお立場から、市民として、専門家として、意見をもつ者として、関係機関に所属する者として、義務・社会的責任を果たされたのであって、私がお礼を申し上げる筋ではないのかもしれませんが。しかし、それぞれ、大変なエネルギーを注いで頂いたからこそ、この会議は行えました。会議の企画・実現に関わった者として、率直に嬉しいのです。そこからのお礼です。さらに、私が大学の教員として働き、科学技術社会学を専門とする者であるだけでなく、「市民参加型テクノロジー・アセスメントやコンセンサス会議を日本社会に導入すべきである」と提言・主張している者であると申し上げたら、この嬉しさをさらにお伝えできるかもしれません。

この会議が開かれることになった経緯

この会議開催は、99年11月、ある農水省幹部の方がコンセンサス会議方式について知り、消費者、国民の声を聞く手法としての可能性を尋ねるために、私のところに人を派遣してこられたところから始まりました。

コンセンサス会議についての説明と理解、この方式をどのように用いることが出来るかについての検討に約8ヵ月がかかりました。新奇な方式であること、また、市民パネルの判断・評価がどのようなものになるか見当もつかないこと、そして、出た結果をどう扱うかなど、農水省にとっては実に扱いに困る課題だったのではないかと想像します。しかし、今回行われたような枠組みを用いることが決断されて、2000年7月に会議を開催するプロジェクトは正式に発足しました。そして、これを含むプロジェクトを受託していたSTAFFが会議を主催し、事務局を務めました。

運営委員会の役割

準備会合の冒頭で私は市民パネルの皆さんに「落としどころのない議論」をしていただくのだと申し上げました。そしてそれを運営委員会が保証するのだとも申し上げました。会議の公正・公平な運営がこの委員会の役割ですが、それは取り敢えず、果たせたと考えています。しかし、他の運営委員・ファシリテーターの評価、市民パネルの評価とともに、この報告書の内容が広く読まれ、検討され、評価されることを待っています。なお、この会議については、既にその進行中からSTAFFのホームページで詳しく資料などを公開してきていることを付け加えます。

ここで、敢えて「取り敢えず」、と申し上げたのは、他の方々の評価、広く社会からの評価を頂いた上で、という意味に加えて、私の個人的思いからです。それは、さまざまな制約条件（特に時間的制約）の中でこの会議が開催され、そのために、出来なかったことがいくつかあるからです。例えば、市民パネルの方々に事前そして準備会合で提供した基礎的情報・知識を十分練っておくことができなかつたという思いがあります。そして、さらに、もっと多くの専門家の方に鍵となる質問に回答して頂くことが出来なかつたという思いもあるのです。これは、「落としどころ」を作ったことにはならないと思います。しかし、市民パネルの議論のための枠組みを十分分かりやすく、また鮮明にできなかつたのではないかと、という思いが残っているのです。こうした反省は是非、次の機会に生かしたいと考えています。

こうして報告書を発表することは、ある種、内部的な評価を広く社会にお示しすることになります。そして、それは、結果として一般社会による検討・検証に役立つものと思います。しかし、今後、このような会議開催においては、もう一つ、会議運営の一部始終を観察し評価する外部評価の目が必要であると考えています。そしてそれが、下でも述べますが、こうした方法を用いて技術評価することについて、広く社会から信頼・信用されることにつながると思うのです。

≠ 市民参加型テクノロジー・アセスメントの定着に向けて

「落としどころのない議論」をして頂くのだと準備会合の最初に申し上げたのは、農水省という行政機関のスポンサーで、農水省の外郭団体である STAFF が主催し事務局を務める会議だからです。一般に、審議会などでは「落としどころ」が決まっています、行政機関はそこに議論をもっていくことが多いというように理解されていますし、いろいろなケースで、それが批判・非難されてもいます。コンセンサス会議方式は、市民パネルの自由な議論を保証するものですが、それでも、運営の仕方によっては、一定の方向に市民パネルの議論を誘導しているのではないかと、という疑いをもたれる可能性はあります。もし、一般社会から、そうした疑いを持たれ、信頼・信用して貰えないとしたら、多くの人々のエネルギーと時間を使って行う会議の意味がなくなります。

ある技術をテーマとしてコンセンサス会議方式が用いられる。そして、その過程と市民パネルの報告書という結果が、広く一般社会における議論を盛んにし、政策を作ったり決めたりする過程に影響を及ぼす。これは、市民参加型テクノロジー・アセスメントの一つの形です。これを実現するには、この方式を繰り返し使いながら、一般社会の信頼・信用を得ていくほかないでしょう。また、そのためにも、運営の方法を日本の状況により適したものに努力が必要でしょう。

試みは始まったばかりです。これに多くの公的機関が続くことを期待しています。そして、この会議が、日本における市民参加型テクノロジー・アセスメントの「始まり」の始まりとなることを心から願っています。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」のあらまし

(社)農林水産先端技術産業振興センター[STAFF]は、農林水産省の委託を受け、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を実施した。

“遺伝子組換え農作物を（市民が）考える”という重要な課題をテーマとし、かつ、日本では初めて公的機関が関与して実施された“コンセンサス会議方式”であり、ここでは、そのあらましを紹介する。具体的内容は、p.11からの本文をご覧ください。

1. “コンセンサス会議”とは

コンセンサス会議：専門家ではない一般の市民が特定のテーマについて専門家の説明を受けたうえで議論し一定の合意を得る方式の会議。

市民参加型のテクノロジー・アセスメントの一つの手法。

世界での実施状況：始まりは、1980年代半ば、デンマーク。

1990年代になり、欧米諸国等で実施されるようになった。

日本での実施状況：「遺伝子治療」(1998)、「インターネット」(1999)をテーマに、科学技術への市民参加を考える研究者達が研究会を作り、試験的に2回実施。

本年度、科学技術庁が関与し「ヒトゲノムを考えるコンセンサス会議」開始。

2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の概要

(1) ねらい：遺伝子組換え農作物の実用化を図るためには、研究開発の推進と併せて、科学的知見に基づく安全性の評価・確認等が不可欠。これに加えて、消費者等の関心への的確な対応が重要。このため、新たな試みとして、一般市民が遺伝子組換え農作物に関する「市民の考え(共通理解)と提案」のとりまとめを行う“コンセンサス会議”を実施。これを踏まえて、別途、必要な調査研究を推進。

(2) 運営

運営委員会（委員 6名）
公正・円滑な運営を図る

メンバー：社会科学・生物学・市民団体・ジャーナリスト・行政 等
役割：テーマ決定、市民パネラー募集/選出、専門家選定、
会議への立ち会い、調査研究に関する意見提出 等

ファシリテーター（1名）
市民パネラーへの支援

メンバー：人文学系のファシリテーター経験者
役割：会議の司会・進行、市民パネラーの議論の活発化、
「鍵となる質問」「市民の考えと提案」まとめ支援等

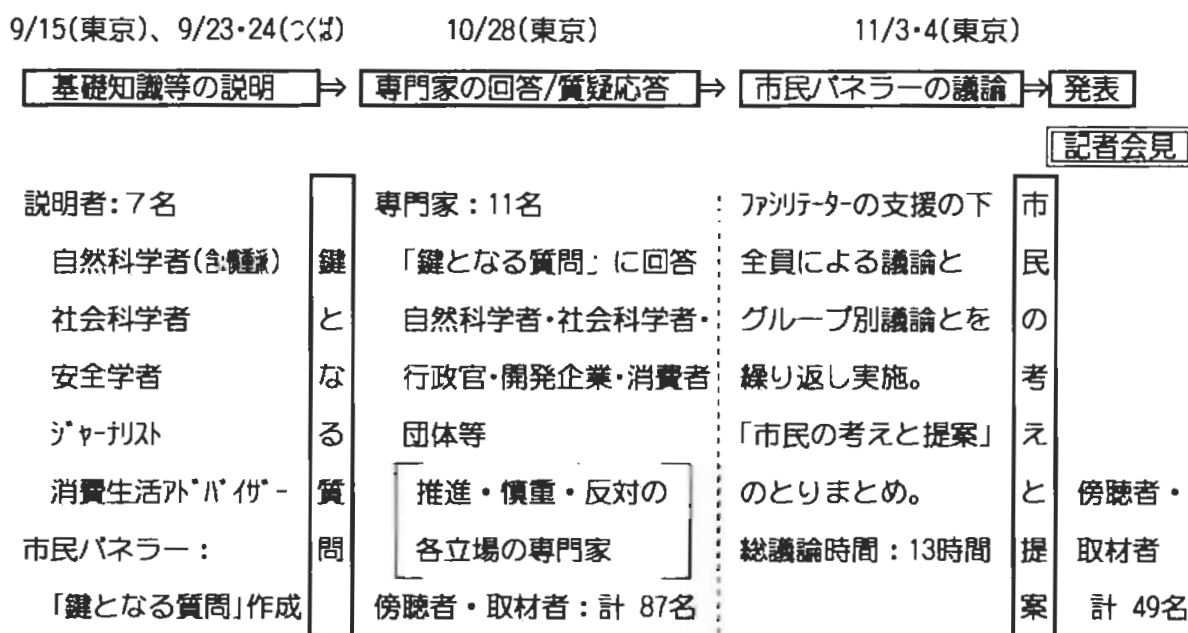
事務局

メンバー：STAFF職員(会議に事務局員として関与した者 12名)

(3) 市民パネラーの募集/選出

- ① 募集対象：全国の成人（全4回の会議参加必須）。
- ② 募集期間：7/28～8/23の26日間
- ③ 案 内：新聞（プレス公表、案内広告）、ホームページ、募集要綱郵送(約1600欄、1万封)等
- ④ 応募総数：479名 --- 性別・年齢層別・地域別の属性分布は、国民の属性構成に概ね近似。
- ⑤ 選 出：市民パネラーの属性が幅広くなるよう、性別、年齢層別、地域別に定員を決めたうえ、無作為抽出(抽選)により、18名を選出。(倍率 26.6倍)

(4) 会議の経過



← プレスリリース 8回・ホームページ等により、全資料公開 →

新聞見出し：「素人さんのお知恵拝借」、「市民参加の技術提言」、「市民の意見を聞かせて！」、
 「素人の目に期待する(論説)」、「国民参画の科学技術へ(論説)」、
 「長期追跡調査消費者求める」、「情報公開徹底を提案」等々多数。

(5) 「市民の考えと提案」

- ① 遺伝子組換え技術そのものから、その社会にもたらすメリット、環境や健康への影響、制度、表示問題、日本農業との関わり、国際的問題、消費者への情報提供等、広範な項目について、市民パネラーが理解した専門家の主張の概要、これに対する市民パネラーの意見と提案を記載。意見の中には、市民パネラーの共通意見といえるものの他、反対の立場からの少数意見を付記。

② 内容

- 市民パネラーの意見の例（遺伝子組換え技術に関する部分）：

『現に遺伝子組換え技術が存在し、それに基づく商品が流通しているという現状を認識している。そこから我々の議論はスタートしている。我々は、節度のある技術開発を求めている。従って、この技術に対しては、一定の規制が必要であると考えている。このことは、すなわち、メリットを追求すると同時にリスクに対して、常に警戒を怠らず、検討し続けるということが必要である。』（別に、少数意見あり。）

- 市民パネラーの提案（要約）：

市民の事前の十分なコンセンサスの必要性、遺伝子組換え農作物の環境や健康への影響についての長期調査の実施、適切な表示、適切な情報提供（メリット・デメリットを含めた一方的でない情報を、出来るだけ早く、かつ、情報弱者にも配慮して）等。

- 結び（要約）：

国・企業・研究者と市民の双方向性のある議論の重要性、社会科学的なアプローチの必要性、市民一人一人がきちんと考えることが長い意味で社会の利益につながること、等。

3. その他

- ### (1) 行政機関への要望書の提出等：

会議終了後、運営委員会は、調査研究等についての意見をSTAFF理事長に提出。STAFF理事長名で、「市民の考えと提案」と運営委員会の意見を付し、今後の政策の推進に当たっての参考として頂くよう、農林水産省および厚生省あて要望書を提出。

- ### (2) 調査研究：

STAFFは、「市民の考えと提案」を踏まえ、長期的環境影響、交雑性、食品安全性、アレルギー性に係る調査研究に着手。

また、農林水産省は、平成13年度から遺伝子組換え農作物の長期栽培によるモニタリングを開始予定。

- ### (3) 今後の課題等：

コンセンサス会議方式は、上記のとおり新たな試みであり、今後、テクノロジー・アセスメント等への市民の参加の一つの方式として、日本にどのように定着させていくのかが課題。

なお、本年2月、今回の“コンセンサス会議”を振り返ってシンポジウムを開催。

目 次

はじめに …………… (社) 農林水産先端技術産業振興センター 理事長 畑中 孝晴	3
「始まり」の始まりとなることを願って …… 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」 運営委員長 若松 征男	4
「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」のあらまし ……………	6
1. 「遺伝子組換え農作物に関するコンセンサス会議」実施の背景 ……………	11
2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の実施概要 ……………	13
1) コンセンサス会議開催までの準備 ……………	13
(1) 事務局の開設 ……………	13
(2) 会議の名称 ……………	13
(3) 運営委員会の設置 ……………	13
(4) ファシリテーターの決定 ……………	13
(5) 第1回運営委員会 ……………	14
(6) 市民パネラーの募集 ……………	19
(7) 第2回運営委員会(準備会合に向けて) ……………	25
(8) 市民パネラー選出者・非選出者への通知 ……………	28
(9) 説明者への依頼 ……………	28
2) 準備会合(第1回会議・第2回会議)の開催 ……………	29
(1) 第1回会議 ……………	29
(2) 第2回会議 ……………	31
「鍵となる質問」 ……………	34
3) 本会合(第3回会議・第4回会議)の開催 ……………	36
(1) 第3回運営委員会(本会合に向けて) ……………	36
(2) 第3回会議 ……………	37
(3) 第4回会議 ……………	39
4) 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の公開と情報発信 ……………	41
(1) プレス公表と取材対応 ……………	41
(2) ホームページへの掲載 ……………	42
(3) 会議の一般傍聴および報道取材 ……………	43
(4) その他 ……………	43
3. 「市民の考えと提案」(コンセンサス会議の結論) ……………	45

[次頁に続く]

4. コンセンサス会議終了後の活動	-----	59
(1) 第4回運営委員会（最終回）	-----	59
「調査研究等に関する運営委員会の意見」	61
(2) 関係省庁への要望	-----	59
(3) シンポジウムの開催	-----	59
(4) 調査研究の開始	-----	60

運営委員・ファシリテーターの寄稿文集	65
☆「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返って	駒嶺 穆	66
☆「コンセンサス会議に参加して」	高柳 雄一	68
☆ 発展途上のコンセンサス会議	塚原 修一	70
☆ 市民参加を考える	渡辺 秀一	72
☆ ファシリテーターとして参加して	小林 傳司	74

本文中資料リスト

1. 「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトについて （農林水産省のプレスリリース資料 平成12年7月28日）	-----	12
2. 運営委員およびファシリテーター名簿	-----	14
3. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の推進について	-----	16
4. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」進め方・スケジュール	-----	18
5. 新聞案内広告	-----	19
6. 市民パネラー募集用ちらし	-----	20
7. 市民パネラー応募者		
(1) 応募者数推移	-----	22
(2) 属性区分別応募者数	-----	23
(3) 属性相関応募者数	-----	24
8. 属性区分別市民パネラー定員	-----	26
9. 市民パネラー名簿	-----	26
10. 「鍵となる質問」	-----	34
11. 「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての運営委員会の意見	-----	61
12. 関係省庁への要望書	-----	62
13. シンポジウム「テクノロジーアセスメントへの市民の参加を考える」 — 遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議 — を振り返って — ちらし —	-----	63

<資料編>

- (1) 市民パネラー応募の手引き「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」
 あらましと市民パネラー申込にあたって（付：市民パネラー申込書）
- (2) 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」マニュアル（市民パネラー用）
- (3) 市民パネラーアンケートのまとめ

1. 「遺伝子組換え農作物に関するコンセンサス会議」実施の背景

遺伝子組換え技術は、地球的課題となっている人口・食料・環境・エネルギー、医療等の問題の解決に不可欠な、次世代のテクノロジーとして大きな役割を果たすことが期待されている。

遺伝子組換え技術の発達・進歩に伴い、その技術の農作物への応用が既に始まっているが、遺伝子組換え農作物の実用化を図るためには、研究開発の推進と併せて、科学的知見に基づいた安全性の評価・確認等が不可欠である。これに加えて、遺伝子組換え農作物に対する消費者等の関心に的確に答えていくことが重要となっている。

農林水産省は、昭和62年度から、組換え体の安全性確保等に関する研究を総合的に継続実施しているが、それらの研究課題は研究開発関係者から提起されたものであり、消費者等の要請・提案に基づく研究課題を実施する仕組みはなかった。また、消費者等の関心に的確に答える方策として、これまで、安全性確認審査資料の公開・バイオテクノロジー体験研修・フォーラム・展示会等、一般消費者等への情報発信を行ってきたが、その促進がより重要となっている。

そこで、農林水産省は、それらに加えて、新たな試みとして、一般市民自身が遺伝子組換え農作物に関する「市民の考え（共通理解）と提案」のとりまとめを行うコンセンサス会議を実施するとともに、それを踏まえて必要な調査研究を行うため、平成12年度から「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトを開始した。

なお、「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトについての農林水産省の考え方は、次頁のプレスリリース資料にまとめられている。

コンセンサス会議は、一般市民が特定のテーマについて専門家の説明を聞いた上で議論し一定の合意を得る方式の会議であり、その意義は、テクノロジー・アセスメントに市民参加のプロセスを拓くこと、専門家と市民との双方向のコミュニケーションを促進すること、市民の合意形成過程の公開により広く国民の議論を活発化すること等が考えられ、新しい技術について国民の理解が深まることが期待される。

このコンセンサス会議は、1980年代半ばに、テクノロジー・アセスメントの一つの手法としてデンマークで始められ、1990年代になって、欧米諸国等でも実施されるようになった。遺伝子組換え農作物/食品をテーマとしたコンセンサス会議は、これまでに9カ国で行われている。我が国では、これまでに「遺伝子治療」と「インターネット」をテーマとして、科学技術への市民参加を考える研究者達の研究会により、試験的に実施されているが、公的機関が関与して行うのは、このコンセンサス会議が初めてである。

このような背景の中で、コンセンサス会議およびこれを踏まえた調査研究の実施は、農林水産省の委託を受け、社団法人農林水産先端技術産業振興センター〔STAFF〕が担当することになった。

プレスリリース

「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトについて

平成12年7月28日
農林水産技術会議事務局
先端産業技術研究課

1 背景

組換え体の産業的利用を円滑に進めていくためには

- ① 遺伝子組換え技術の持つ大きな可能性について、正当に評価がなされること
- ② 最新の科学的知見に基づき、環境や健康等に与える影響についての十分な評価が行われる必要があること
- ③ 消費者の関心に対し、的確に応える必要があることが基本である。

特に、近年、遺伝子組換え農作物への消費者の関心が高く、安全性の確保に関する研究や情報提供の促進により国民の理解を得ていくことが、喫緊の課題となっている。

そのため、当省では、従来から、

- ① 安全性確認の審査に用いた資料の公開
- ② 一般市民を対象とした研修会やシンポジウムなどの開催
- ③ 遺伝子組換えに関する疑問に応えたパンフレットの配布等を行ってきたところである。

2 事業の趣旨

新しい技術について国民の理解を図るためには、情報を伝えるだけでなく、市民とのコミュニケーションを行うことが有効であることから、近年、欧米諸国で、テクノロジー・アセスメント（新技術に対する社会的な評価を行う方法）の一つの手法として、コンセンサス会議（科学技術のテーマについて普通の市民が専門家との質疑を踏まえ、議論を行った上で合意をとりまとめるもの）への取り組みが行われている。

遺伝子組換え技術について、市民とのコミュニケーションを図るためには、この方式が有効と考えられることから、遺伝子組換え農作物をテーマとして、コンセンサス会議を実施し、テクノロジー・アセスメントへの市民参加や専門家と市民の相互理解を図るとともに、あわせて市民からの提言を参考とした調査研究を行うこととする。

（参考）

平成12年度予算額：37,000千円

（問い合わせ先）

農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課安全評価班 萱野、高橋
t e l 03-3502-8111(内線5116, 5118) 03-3502-3919 (直通)

2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の実施概要

1) コンセンサス会議開催までの準備

(1) 事務局の開設

STAFFは、平成12年の初めからコンセンサス会議についての検討を開始し、平成12年6月にSTAFF本部内に事務局を開設した。当初7名で構成したが、コンセンサス会議に事務局員として関与したSTAFF職員は12名となった。(巻末参照)

(2) 会議の名称

会議の名称が「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」と決定された。

(3) 運営委員会の設置

コンセンサス会議の公正かつ円滑な運営等を図るため、運営委員会を設置することとし、社会科学、生物学、ジャーナリスト、市民団体、行政等の各分野から知見を有する6名にお願いした。内2名は我が国で試験的に実施された2回のコンセンサス会議を運営した経験を有する者である。(p.14 参照)

運営委員会の具体的な役割は、コンセンサス会議のテーマの決定、市民パネラーの募集・選出、説明者・専門家の選出、会議が趣旨に即して公正かつ円滑に運営されているかの観点からの立ち会い、「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての意見の提出等である。

(4) ファシリテーターの決定

多様な属性・経験を有し、かつ、初対面の市民パネラーが主役となって、活発な議論を進めてもらうため、コンセンサス会議の司会・進行とともに、議論の活発化への支援、「鍵となる質問」・「市民の考えと提案」のとりまとめ・文書化への支援等を行うファシリテーターが必須である。

今回のファシリテーターは、日本で試験的に実施されたコンセンサス会議の経験者をお願いした。(p.14 参照)

資料 2

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

運営委員 および ファシリテーター 名簿

○ 運営委員長

若松 征男 (東京電機大学理工学部教授)

○ 運営委員

駒嶺 穆 (東北大学名誉教授、財団法人進化生物学研究所理事)

高柳 雄一 (NHK解説委員)

塚原 修一 (国立教育研究所教育政策研究部教育制度研究室長)

吉田 岳志 (農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課長)

渡辺 秀一 (日本生活協同組合連合会くらしと商品研究所安全政策推進室長)

○ ファシリテーター

小林 傳司 (南山大学人文学部教授)

[注] 運営委員長は、第1回運営委員会において、運営委員の中から互選された。

(5) 第1回運営委員会

① 日 時：平成12年7月26日(水)14:00～17:20

② 場 所：南青山会館 中会議室 (東京都港区南青山)

③ 出席者：運営委員 6名、ファシリテーター、

【 農林水産省 3名、STAFF理事長、事務局 5名 】

以上16名

(行政関係者・STAFF理事長等は、オブザーバーとして出席した。以後同じ。)

④ 決定事項：

7. コンセンサス会議を実施するにあたり、その基本となる考え方を「『遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議』の推進について」として定めた。

趣旨、内容、具体的な進め方(推進体制、コンセンサス会議の進め方、その他)をとりまとめたものである。(p.16～17 参照)

この中で、事務局は運営委員会の指示に基づきコンセンサス会議の実施に関する業務を行うことが定められ、その結果として、「運営」は「運営委員会」、「主催」およ

コンセンサス会議の進め方としては、実施順に、テーマに関する基礎知識等の市民パネラーへの提供、市民パネラーによる「鍵となる質問」の作成、「鍵となる質問」に対する専門家の回答/質疑応答、市民パネラーによる議論、市民パネラーによる「市民の考えと提案」のとりまとめ/文書化とその発表を行う方式とした。

その中で、基礎知識提供の一環として、研究施設見学を実施することとした。

また、市民パネラー、基礎知識提供者（「説明者」）、「鍵となる質問」に回答する専門家の選出は、すべて運営委員会が行うことも定められた。

- イ. 会議のテーマは、「遺伝子組換え農作物のベネフィットとリスク」とした。
- ウ. 市民パネラーの募集期間は、多くの一般市民が応募できるよう、7月28日(金)から8月23日(水)までの26日間とした。

準備会合としての第1回会議および第2回会議、本会合としての第3回会議および第4回会議の全4回の日時・場所をすべて決定した。2回の1泊2日を含む全6日となり、多くの一般市民の参加のし易さを考慮し、全会議を休日に行うこととした。

(p.18 参照)

- エ. 市民パネラーの募集は、波及効果等を勘案して日本全国を対象として行うこととし、募集のための案内方法として、新聞報道の活用（プレス公表、科学系記者等への取材対応）、新聞広告掲載、ホームページ掲載に加え、関係機関・団体への募集要綱・ポスターの配布を行うこととした。

募集要綱（ちらし、手引き[遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議のあらましと市民パネラー申込みにあたって]、申込書の3点セット）の記載内容を決めた。

(p.20~21、資料編(1) 参照)

その中で、コンセンサス会議の趣旨から、テーマについて特定の立場を主張・宣伝する目的の応募はして頂かないようにした。

- オ. 市民パネラーの選出方法については、応募者の中から性別、年齢、地域に加え、職業についてもある程度分散するようにして、幅広い属性の者が参加できるよう配慮することとし、その詳細は応募状況をまとめてから決めることとした。
- カ. コンセンサス会議終了予定までのプレス公表計画の概略と共に、コンセンサス会議開催と市民パネラー募集に関するプレス公表の詳細を決めた。
- キ. 運営委員・ファシリテーター・事務局の間に電子メール網を設け、運営委員会における検討事項等について、事前に十分な意見交換等を行うこととした。

注：第2回運営委員会の検討事項について全委員による事前意見交換が電子メール網を利用して活発に行われたのを嚆矢として、それ以降主要な事項について必ず事前意見交換が行われた。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の推進について

平成12年7月26日
運営委員会決定

1 趣旨

遺伝子組換え農作物の実用化を図るためには、研究開発の推進と併せて、科学的知見に基づいた安全性の評価・確認等が不可欠である。これに加えて、遺伝子組換え農作物に対する消費者等の関心に的確に応えていくことが重要となっている。

このため、遺伝子組換え農作物に関する消費者等からの要請・提案に応えていくための新たな試みとして、『遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議（以下、「コンセンサス会議」という。）』（注）を開催し、遺伝子組換え農作物に関する市民の考え（共通理解）と提案をとりまとめる。

（注）コンセンサス会議……市民が、特定のテーマについて、専門家の説明を聞いた上で議論し、一定の合意を得る会議「方式」。

2 内容（コンセンサス会議の適用に当たって）

（1）遺伝子組換え農作物に関して、コンセンサス会議で議論すべきテーマを設定する。

このテーマに関心を有する市民の中から、コンセンサス会議のメンバー（以下「市民パネラー」という。）を公募を通じて選出する。また、市民パネラーからの質問に答えるため、多様な、かつ専門的知識を有する者を選出する。

（2）コンセンサス会議では、市民パネラーは、基礎知識等についての説明を受けた後、テーマについて何を考えるかを質問の形でとりまとめる。（以下「鍵となる質問」という。）

これに対する専門家からの回答、質疑応答、市民パネラーによる議論等を経て、最後にコンセンサス会議としての考え（共通理解）、提案等（以下「市民の考えと提案」という。）をとりまとめる。

（3）「市民の考えと提案」については、これを公表するとともに、別途、提案を踏まえて、必要な事項について調査研究を推進する。

3 具体的な進め方

1) 推進体制

(1) 運営委員会

- ① コンセンサス会議の公正かつ円滑な運営等を図るため、「運営委員会」を設置する。
- ② 運営委員会の委員は、社会科学、生物学、ジャーナリスト、市民団体、行政等の各分野から知見を有する者を選定する。また、委員の中から運営委員長を互選する。
- ③ 運営委員会の役割
 - ・ コンセンサス会議のテーマの決定
 - ・ 市民パネラーの公募、選出
 - ・ 専門家の選出
 - ・ コンセンサス会議が趣旨に即して公正かつ円滑に運営されているかの観点からの立ち合い
 - ・ 「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての意見の提出
 - ・ その他

(2) 市民パネル

- ① コンセンサス会議のテーマが決定され、コンセンサス会議の開催に関する公表を行う際に、市民パネラー（15人程度）の公募を全国に対して行う。
- ② 市民パネラーの選出は、応募者の中から性別、年齢、地域等を加味し、幅広い属性の者が参加できるよう配慮して、運営委員会が行う。
- ③ 市民パネルの役割
 - ・ 基礎知識等の提供を受けること
 - ・ テーマに関して考えるべきことを「鍵となる質問」として作成すること
 - ・ テーマに関して議論し、「市民の考えと提案」をとりまとめること
 - ・ 「市民の考えと提案」を広く公表すること

(3) 専門家

- ① 運営委員会は、市民パネルから提出された「鍵となる質問」等に知識を有する者を専門家として選出する。
- ② 専門家は、「鍵となる質問」に回答するとともに、市民パネラーからの質疑に応ずる。
なお、専門家は、「鍵となる質問」への回答等に際し、専門家としての意見を述べることができる。

(4) ファシリテーター及び事務局

- ① ファシリテーター
 - ・ コンセンサス会議の進行役として、ファシリテーターを置く。
 - ・ ファシリテーターは、コンセンサス会議の司会、進行、議論の活発化への支援、「市民の考えと提案」のとりまとめ・文書化への支援等を行う。
 - ・ ファシリテーターは、運営委員会の議論に参画するとともに、市民パネラー、専門家の要望等を伝えることができる。
- ② 事務局
 - ・ 事務局は、(社)農林水産先端技術産業振興センターに置く。
 - ・ 事務局は、運営委員会の指示に基づき、コンセンサス会議の実施に関する業務を行う。

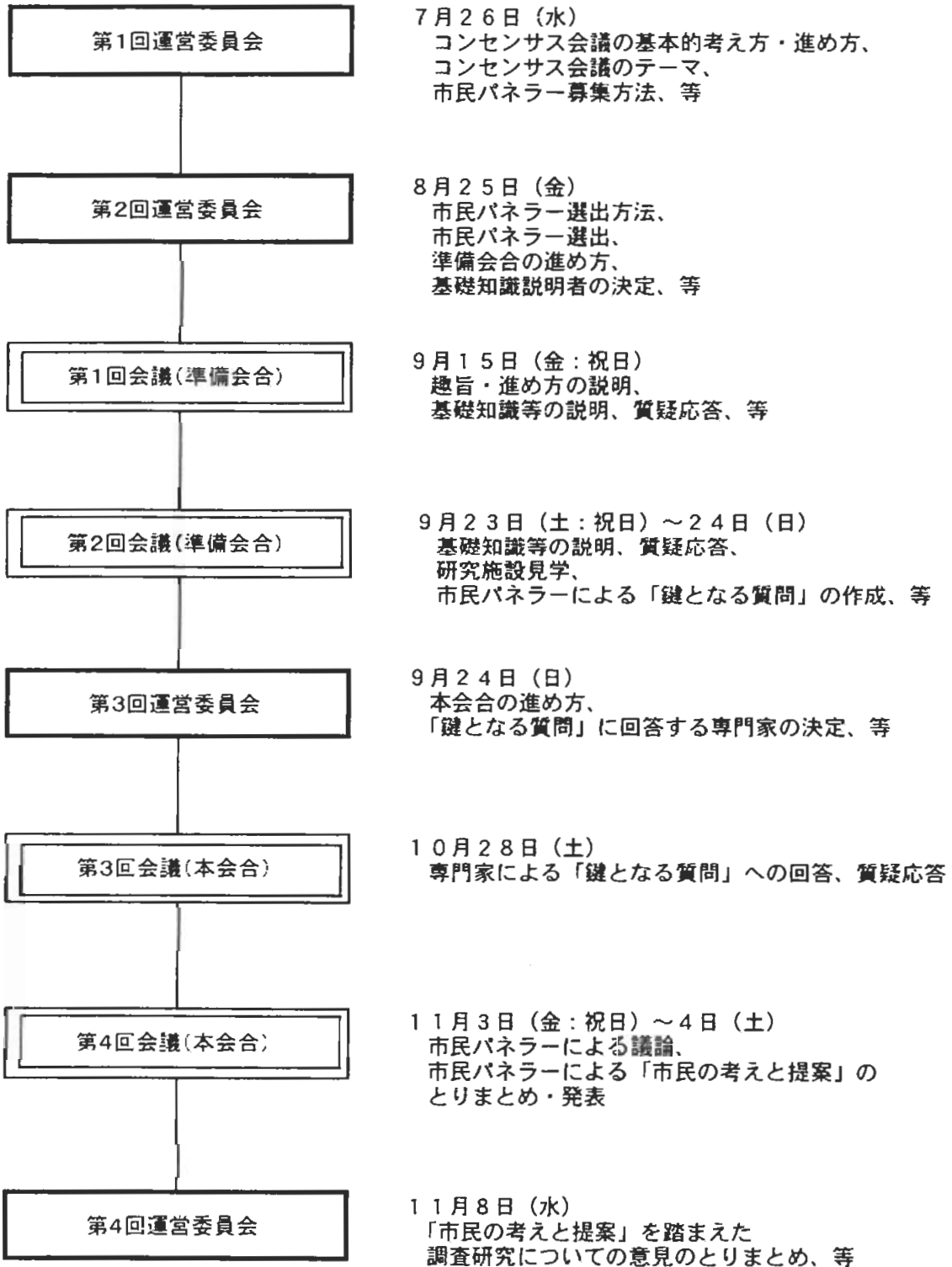
2) コンセンサス会議の進め方

- ① コンセンサス会議の進め方についての説明
- ② テーマに関する基礎知識等の市民パネラーへの提供
- ③ 市民パネラーによる「鍵となる質問」の作成
- ④ 「鍵となる質問」に対する専門家からの回答、質疑応答
- ⑤ 市民パネラーによる議論
- ⑥ 市民パネラーによる「市民の考えと提案」のとりまとめ
- ⑦ 「市民の考えと提案」の発表
市民パネラーの代表及びファシリテーターが行う。

3) その他

- (1) 遺伝子組換え農作物については市民の関心が高く、コンセンサス会議という試みが農業関係では日本で初めてと思われること等から、可能な限り市民の傍聴ができるよう配慮するとともに、適時適切にその内容を公表する。
- (2) 上記の通り新たな試みであり、今後に向けての改善方策等の整理に留意する。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」 進め方・スケジュール



(6) 市民パネラーの募集

① 案内

7. 新聞報道の活用

平成12年7月28日(金)に農林水産省の農政クラブ・農林記者会において公表するとともに、科学系記者等の取材に対応した。その結果、翌日以降、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、日本農業新聞、各地地方紙等に、関連記事が掲載され、それらの多くは、問い合わせ先・申込先として、STAFFの連絡先を記載した。

1. 新聞広告

広く一般市民からの応募に資するため、平成12年8月2日(水)の全国の朝日新聞(朝刊社会面)、および8月3日(木)の日本農業新聞に、案内広告を掲載した。

9. ホームページ

STAFFのホームページに掲載した。これは、農林水産省はじめいくつかのホームページにリンクされた。

1. 募集要綱の配布

募集要綱1万部余りを、全国の消費者団体(499団体)、生活協同組合(654組合)、地方自治体の消費生活センター(390カ所)、農林水産消費技術センター(8センター)、地方農政局消費者の部屋(7カ所)等に郵送配布した。

2. ポスターの配布

ちらしを拡大印刷したポスター約1,000枚を、生活協同組合等に配布した。

資料 5

新聞案内広告(原寸大)	
<p>朝日新聞 平成12年8月2日(水)[全国朝刊社会面]</p>	<p>日本農業新聞 平成12年8月3日(木)[全国]</p>
<p>遺伝子組換え農作物 を考えるコンセンサス会議</p> <p>市民パネラー募集</p> <p>専門家の説明を受けたうえで、 議論し、考えと提議をまとめます。 ◆開催：8/23(金)10:23~24(土)10:28(土)、11/3~4(土)11:3~4(土) ◆会場：東京3区、つくば1区 ◆対象：専業主婦は必ず参加 ◆募集人員：全国から15名程度 ◆お電話にてお問い合わせ下さい、 資料をご郵送いたします。</p> <p><お問い合わせ> [社]農林水産省先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」 TEL.03-3586-8544 ホームページ http://web.staff.or.jp/</p>	<p>遺伝子組換え農作物を 考えるコンセンサス会議</p> <p>市民パネラー募集</p> <p>専門家の説明を受けたうえで、 議論し、考えと提議をまとめます。 ◆開催：8/15(金)9:23~24(土)10:28(土)、11/3~4(土)11:3~4(土) ◆会場：東京3区、つくば1区 ◆対象：専業主婦は必ず参加 ◆募集人員：全国から15名程度 ◆申し込み：8月23日(水)必着</p> <p><お問い合わせ> [社]農林水産省先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」 TEL.03-3586-8544 ホームページ http://web.staff.or.jp/</p>

市民パネラー募集用ちらし [表]

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

市民パネラー募集

遺伝子組換え農作物 !!!? について知り、考えませんか

遺伝子組換え技術が発達・進歩して、その技術の農作物への応用が始まっています。しかし、その安全性や効用などをめぐってさまざまな議論がなされています。そこで、これをテーマとしてコンセンサス会議（裏面参照）を開催します。ここでは、専門家ではない一般の方々に市民パネラーになっていただき、遺伝子組換え農作物について知り、議論したうえで、これらについての考え（共通理解）や環境への安全性などについての提案をとりまとめ、提言していただきます。

これは、一般の市民の人々が科学技術に参加する機会であり、市民からの要請に応えていくための試みです。ご関心のある方、ぜひ、ご参加下さい。なお、遺伝子組換え農作物についての予備知識は必要ありません。

詳しくは、

別冊「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議のあらましと市民パネラー申込みにあたって」をご覧ください。

- ◆ 開催日時（全4回：平成12年）

[第1回] 9.15 (金:羽)	[第2回] 9.23~24 (土:羽~日:全員宿泊)
[第3回] 10.28 (土)	[第4回] 11. 3~ 4 (金:姫~土:全員宿泊)
[第1,3回] 10:00~17:00	[第2,4回] 1日目 13:00~ 2日目 15:00

※4回全てに参加していただきます。
- ◆ 開催場所

[第1,3,4回]	南青山会館（東京都港区南青山5-7-10）
[第2回]	ホテルスワ（茨城県つくば市手代木302）
- ◆ 費用 旅費・宿泊費をお支払いします。
- ◆ 募集人員 全国から15名程度（20才以上）
- ◆ 申込み 別紙「市民パネラー申込書」により、8月23日（水）まで[必着]
- ◆ 運営 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員会
- ◆ 主催・事務局 [問い合わせ先・申込み先]

（社）農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階
TEL:03-3586-8644 FAX:03-3586-8277
E-mail : consensus@staff.or.jp ホームページ : http://web.staff.or.jp

「コンセンサス会議」とは

1. 現在、科学技術の進歩には、めざましいものがあり、一般の人々の生活にも大きな影響を与えています。

しかしながら、このような科学技術について、一般の市民が自ら考え、検討するための場は社会的にはほとんど用意されていません。

このコンセンサス会議は、このような状況を背景に、1980年代半ばに、テクノロジー・アセスメントの一つの手法としてデンマークで始められたものです。

2. コンセンサス会議のおおまかな仕組みとしては、

- ・科学技術に関する特定のテーマについて、
- ・そのテーマに関して専門家でない一般の人々から公募された市民パネラーが、
- ・公開の場で、さまざまな専門家による説明を聞き質疑応答を経て、
- ・市民パネラー同士で議論を行い、市民パネラーの合意（コンセンサス）をとりまとめ、
- ・広く公表する

市民パネラーの公募



基本的な知識の提供



専門家の説明と質疑応答



市民パネラーの合意（コンセンサス）のとりまとめ



市民パネラーの合意の公表

という会議手法です。

その最大の特徴は、合意（コンセンサス）をまとめるのが、専門家ではなく、そのテーマに関して専門家でない一般の市民であるということです。

そのテーマについて明確な見解を持っている人は、専門家として位置づけられるのが普通です。

3. このコンセンサス会議の意義としては、

- ・テクノロジー・アセスメントに市民参加のプロセスを拓くこと、
- ・専門家と市民のコミュニケーションを促進すること、
- ・市民の合意形成過程の公開により、広く国民の議論を活性化することなどが考えられます。

4. デンマークでは、その後種々のテーマについてこの会議が開かれており、1990年代になって、オランダ、イギリス、ニュージーランド、ノルウェー、アメリカ、スイスなど各国でも取り組みが開始されています。日本でも、これまでに「遺伝子治療」と「インターネット」をテーマに、実験的な取り組みが行われています。

② 問い合わせ

新聞記事が掲載された直後の7月31日(月)以降、約400件の電話等による問い合わせが事務局にあり、募集要綱を郵送した。

③ 応募

7. 応募者数の推移

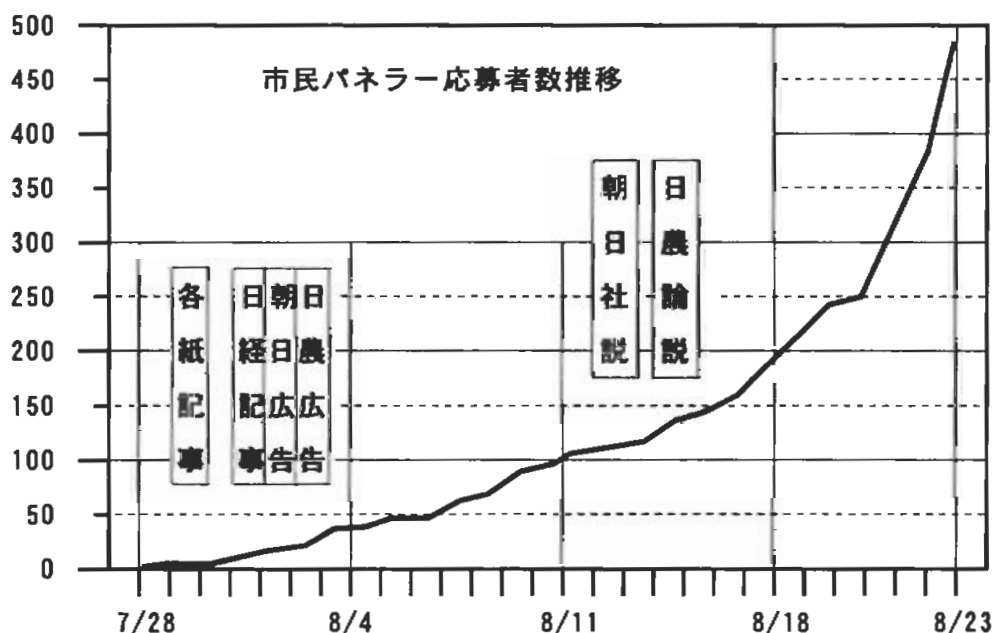
7月29日(土)から申込書が届き始め、募集開始から16日間は、1日平均10名の応募数であったが、8月13日(日)に朝日新聞の社説にとりあげられ、その中に申込先としてSTAFFの連絡先が掲載された後の10日間は、1日平均約32名であった。とりわけ、締切前の3日間の応募数は231名であった。応募総数は479名となった。

1. 応募者の属性分布等

応募者全体での性別・地域別・年齢層別分布は、概ね国民構成に近似していた。ただし、例えば年齢層別の性別比を見ると、20～39才では男:女≒1:1であったが、40～59才では男:女≒1:2.9、60才以上では男:女≒1:0.3であり、偏りがあるものもあった。(p.23～24 参照)

なお、申込書に記入された申込み動機から、応募者の約80%程度が遺伝子組換え農作物/食品について「情報が無く不安」と感じているように推測され、さらに、その内約10%程度が反対しているように推測された。応募者のこの傾向は、会議自体の有する性格、ならびに、遺伝子組換え農作物を巡る状況等から、当然のことであると考えられた。

資料 7 (1)



属性区分別応募者数

種別	応募者数 [a%]	成人国民分布 [b%]	a/b
応募者総数	479 名 [100]		
内訳 1 [性別]			
男性	211 名 [44]	[49]	0.90
女性	268 名 [56]	[51]	1.10
計	479 名 [100]	[100]	
内訳 2 [年齢層別]			
～ 19	0 名 [0]		
20～29	65 名 [14]	[20]	0.70
30～39	63 名 [13]	[16]	0.81
40～49	119 名 [25]	[21]	1.19
50～59	116 名 [24]	[17]	1.41
60～69	83 名 [17]	[14]	1.21
70～	33 名 [7]	[12]	0.58
計	479 名 [100]	[100]	
内訳 3 [地域別]			
北海道	29 名 [6]	[5]	1.20
東北 (6 県)	41 名 [9]	[8]	1.13
関東 (1 都 6 県)	197 名 [41]	[31]	1.32
北陸 (4 県)	16 名 [3]	[4]	0.75
中部 (6 県)	43 名 [9]	[13]	0.69
近畿 (2 府 4 県)	78 名 [16]	[18]	0.89
中四国 (9 県)	32 名 [7]	[10]	0.70
九州沖縄(8 県)	43 名 [9]	[11]	0.82
計	479 名 [100]	[100]	
内訳 4 [職業別]			
会社員	73 名 [15]		--
自営業	28 名 [6]		--
公務員	28 名 [6]		--
農林漁業関係	20 名 [4]		--
主婦	133 名 [28]		--
学生	33 名 [7]		--
その他	164 名 [34]		--
計	479 名 [100]		

属性相関応募者数

地域		年齢						職業等								
大区 区分	中区 区分	20~39		40~59		60~		合計	会 社 員	自 営 業	公 務 員	農 林 漁	主 婦	学 生	そ の 他	
		20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~									
北	北越	※														
	東北	9	7	15	38	12	4	57	5	7	13	6	20	6	23	
	北陸															
中	関東															
	中部	47	50	33	108	61	22	138	51	14	9	7	93	23	111	
	近畿															
西	北越															
	北陸	7	8	14	29	5	2	35	7	7	6	7	20	4	24	
		63	65	60	175	89	28	211	※ 男性/女性/計							

職 業 等	会社員	42	23	8	73
	自営業	7	16	5	28
	公務員	9	18	1	28
	農林漁	1	12	7	20
	主婦	14	97	22	133
	学生	30	2	1	33
	その他	25	67	72	164

単位：名

(7) 第2回運営委員会（準備会合に向けて）

① 日 時：平成12年8月25日（金）14:00～19:30

② 場 所：STAFF会議室

③ 出席者：運営委員 4名、ファシリテーター

【 農林水産省 3名、厚生省 1名、STAFF理事長、STAFF理事 1名、
事務局 6名 】

以上 17名

④ 決定事項等：

7. 市民パネラーの選出方法

・選出数：15名程度として募集したが、会議進行途中での市民パネラーの事故等をも配慮し、18名とした。

・参加資格：遺伝子組換え農作物の専門家でないこと、テーマについて特定の立場を主張・宣伝する目的の応募でないこと等とするとともに、農林水産省職員等を除外することとした。これらの結果除外された応募者は、9名であった。

・属性区分と定員：基本区分を、地域（3区分）×年齢層（3区分）＝9区分とし、国民人口比をベースに、9区分の定員を決めた。（p.26 参照）

地域・年齢層の区分およびそれらの定員は次のとおり。

・地 域：北（北海道、東北、北陸） 3名、中（関東、中部、近畿） 11名、
西（中四国、九州沖縄） 4名

・年齢層：20～39才 6名、40～59才 7名、60才以上 5名

・その他の選出基準：

〔性別〕全体として男女同数とし、年齢層別にも、男女同数（または近似）とする。

〔地域〕全国を8ブロックに分け、1ブロックから最低1名を選出する。

〔年齢〕20～39才の年齢層については、さらに20才代と30才代に分け、同数とする。

〔職業〕このコンセンサス会議のテーマに鑑み、農業生産者から1名を選出する。

その他については、抽選による選出結果をみて、必要があれば、調整する。

・抽選順序：農業生産者1名を選出の後、定員の少ない区分から順次選出する。

4. 市民パネラーの選出

・上記 7. の選出方法にしたがって、18名の市民パネラーが厳正な無作為抽出（抽選）により選出された。

・18名の職業分布を検討し、調整の必要性なしとした。

・18名に、全4回の会議に出席することと、特定の立場を主張・宣伝しないことの2点を、直接電話連絡により再確認することとした。

・辞退者があった場合、その者と同じ属性の他の者を抽選により選出することとした。

注：18名に直接上記再確認を行った結果、1名のみが全4回の会議には出席不可であることが分かり非選出とした。その1名と同じ属性を有する者を抽選により選出し、同じく上記2点を再確認した。

これらにより、正式に18名の市民パネラーが決定した（8月30日）。

資料 8

属性区別市民パネラー定員（単位：名）

地 域 [大区分] (中区分)	年 齢 層			合 計
	20～39才	40～59才	60才以上	
[北] (北海道、東北、北陸)	1	1	1	3
[中] (関東、中部、近畿)	4	4	3	11
[西] (中国、九州沖縄)	1	2	1	4
合 計	6	7	5	

資料 9

市民パネラー名簿

氏 名 (フリガナ)	性別	年齢	地域	職業
1 生島 典明 (イクシマ ノリキ)	男性	48才	北海道札幌市	公務員
2 井上 豊 (イノウエ ユカ)	男性	74才	兵庫県芦屋市	医師
3 小笠原久夫 (オガハラ ヒサオ)	男性	60才	宮城県仙台市	団体職員
4 緒方 幹代 (オガタ ミキヨ)	女性	33才	大阪府吹田市	自営業
5 小原かをり (オハラ カリ)	女性	69才	三重県津市	主婦
6 片桐美保子 (カタギ ミホコ)	女性	36才	新潟県三条市	公務員
7 坂本 京子 (サカモト キョウコ)	女性	49才	神奈川県座間市	公務員
8 澤田 雅賢 (サワタ マサユシ)	男性	20才	東京都墨田区	学生
9 高橋 和子 (タカハシ カズコ)	女性	45才	岡山県岡山市	主婦(パート)
10 中西 綾子 (ナカニシ アヤコ)	女性	61才	神奈川県横浜市	主婦
11 中野 健司 (ナカノ ケンジ)	男性	47才	群馬県前橋市	農林漁業関係
12 野々村匡洋 (ノノムラ マサヨ)	女性	42才	兵庫県姫路市	主婦
13 野本 俊雄 (ノモト トシオ)	男性	68才	福岡県宗像郡	無職
14 福島 健一 (フクシマ ケンイチ)	男性	27才	茨城県ひたちなか市	会社員
15 前島 修 (マシマ オサム)	男性	26才	広島県広島市	会社員
16 森田 満樹 (モリタ マキ)	女性	37才	埼玉県川口市	会社員
17 安田 善英 (ヤスタ ヨシヒデ)	男性	47才	東京都墨田区	会社員
18 吉見カツ子 (ヨシミ カツコ)	女性	57才	宮城県北諸県郡	農業

[注] 1. 氏名については、会議の公正な進行を図るため、市民パネラーの了解を得て、コンセンサス会議終了後に初めて公表した。
2. 年齢については、応募時の年齢である。

ウ. 市民パネラー選出者への通知内容等

市民パネラー選出者への通知内容を確認した。

市民パネラー用マニュアル（コンセンサス会議に参加するにあたり市民パネラーにお願いすること等をまとめたもの）の内容を確認し、選出通知状の同封資料とすることにした。（資料編（2）参照）

市民パネラーに事前に読本を送付することとし、数点の候補の中から、「食卓の上のDNA～暮らしと遺伝子の話～」（中村桂子著、ハヤカワ文庫、1999年）の第1章「遺伝子組換え作物（46頁分）」、および、「くらしのなかのバイオテクノロジー」（農林水産省農林水産技術会議事務局作成のパンフレット、28頁）の2点とした。

エ. 市民パネラー非選出者への通知内容

非選出者（461名）への通知内容を確認するとともに、今後、会議資料、一般傍聴案内等を送付することとした。

オ. 準備会合（第1回会議および第2回会議）の進め方・スケジュール

提供する基礎知識の内容、基礎知識を提供する説明者、プログラム等を決めた。

基礎知識の内容については、その目的がテーマに関する広い範囲の問題群を提示し「鍵となる質問」の形成に寄与することにあるので、論点が幅広く多様なものになるようにした。そのため、説明者は、自然科学者3名（含：慎重な立場の科学者）、リスク論論者、社会科学者（科学技術論）、ジャーナリストおよび消費者代表と広い範囲から選んだ。（p.29、31 参照）

研究施設見学は、遺伝子組換え農作物を取り扱う温室・隔離ほ場等とし、農林水産省の試験研究機関に依頼することとした。

カ. 説明者への依頼事項等

説明者に会議の趣旨を十分に理解して頂くようにすること、ならびに、価値判断を含めない事実の説明をして頂くこと、自分の意見だけを主張せず様々な意見・立場の紹介をしていただくこと、平易な説明等の依頼事項を決めた。

（なお、第3回会議において「鍵となる質問」に回答する専門家は、自分の意見を主張しても良いことにした。）

さらに、第1回（9/15）および第2回会議（9/23）における総合質疑の両方に、できるかぎり参加していただくよう要望することとした。

キ. プレス公表

市民パネラー応募状況および選出結果、ならびに第1回会議・第2回会議プログラムに関するプレス公表の詳細を決めた。

(8) 市民パネラー選出者・非選出者への通知

① 選出者への通知

18名の選出者に、8月30日に、市民パネラー用マニュアル（資料編(2)参照）、事前読本等を同封して、選出通知状を発送した。事前読本は、コピーではなく、文庫本・パンフレットそのものを送付した。

その後、辞退者はいなかった。

② 非選出者への通知

461名の非選出者に、8月30日に、通知状を発送した。その中に、今後、会議資料送付、一般傍聴案内等をするところをも記載した。

注：その後、準備会合の会議資料である基礎知識説明内容の要旨集、「鍵となる質問」、本会合の一般傍聴案内、本会合の会議資料である「鍵となる質問」への回答資料集、コンセンサス会議全体の実施概要、「市民の考えと提案」、関連新聞記事集等を、9/29と11/8の2回に分けて送付した。

(多くの非選出者から、一般傍聴の申込があった。)

(9) 説明者への依頼

事務局は、直接面談等により、基礎知識の提供を説明者に依頼した。

コンセンサス会議の趣旨・進め方を説明した。その中で、基礎知識の提供は、専門家ではない一般の市民に最初に基礎となる知識等をいわば素材として提供するものであることをご理解願った。

また、説明用資料についての留意事項、十分な質疑応答のための時間の確保等に加え、各説明者が説明する会議での総合質疑だけではなく、9/15および9/23の2回の総合質疑へのできるかぎりの参加についても、お願いした。

注：第1回会議(9/15)には、第2会議(9/23)の説明者4名の内2名が参加した。

第2回会議には、第1回会議の説明者3名全員が参加し、総合質疑に加わった。

2) 準備会合（第1回会議・第2回会議）の開催

(1) 第1回会議

- ① 日 時：平成12年9月15日（金：祝日）10:00～17:20
- ② 場 所：南青山会館 大会議室（東京都港区南青山）
- ③ 出席者：市民パネラー 18名、ファシリテーター、
 説明者 5名（含：第2回会議説明者2名）、運営委員 5名、
 農林水産省 3名、厚生省 2名、STAFF理事長、STAFF理事 1名、
 事務局 7名 以上 43名
- ④ 主な配付資料：
 関係者名簿、説明内容の要旨集〔第1回会議分〕、
 説明に使用した資料類(OHPシート等)の写（総合質疑開始時〔15:45〕に配付）、
 説明内容の要旨集〔第2回会議分〕（閉会時に配付）

⑤ 内 容：

時 刻	内 容
10:00～11:00	主催者挨拶、趣旨・運営説明、事務的事項連絡、 メンバー紹介、ファシリテーターコメント
11:00～12:30	説明者プレゼンテーション① 「農作物の品種改良と遺伝子組換え技術」 大澤 勝次（北海道大学大学院農学研究科 教授）
13:30～14:30	説明者プレゼンテーション② 「遺伝子組換え農作物の環境影響評価と食品安全性」 長谷川 康一（(財)木原記念横浜生命科学振興財団 常務理事）
14:30～15:30	説明者プレゼンテーション③ 「遺伝子組換え農作物の課題と問題点（自然科学の立場から）」 柳下 登（東京農工大学 名誉教授）
15:45～17:20	総合質疑

主催者のSTAFF理事長は、挨拶の中で、市民パネラーの募集・選出経緯、この会議では市民パネラーが主役であること、市民パネラーがまとめた提案を踏まえて調査研究が行われること等を説明した。

運営委員長は、趣旨・運営の概要を説明するとともに、市民パネラーだけの議論によりとりまとめを行うもので、いわゆる主催者等の「落としどころ」のない会議であること、市民パネラーと専門家とが対等の立場であること、会議の状況を社会に伝達する報道も大きな意味では会議構成の一部であること等を説明した。

市民パネラー・運営委員の自己紹介、他の参加者の紹介が行われた。

ファシリテーターは、コメントの中で、ファシリテーターの意味合い、タイムコントロール・説明者への平易な説明のお願い・市民パネラーの要望の事務局への伝達等の具体的役割の説明とともに、コンセンサス会議における議論・とりまとめ等の主役は市民パネラーであることから議論の特定の方向への誘導はしないこと、自分の意見は言わないこと、評価・判断はしないこと等を宣言した。

各説明者は、持ち時間の約1/3を市民パネラーとの個別質疑に充当した。

総合質疑は、主に市民パネラーと説明者3名との質疑であったが、行政的内容に関しては行政担当官が応答した。なお、説明者が説明に使用したOHPシートの写は、市民パネラーが説明者の説明を聴取することに集中できるよう、説明者の説明時には配付せず、総合質疑開始時に市民パネラーに配付し、総合質疑に資した。

個別質疑・総合質疑とも、活発な質疑応答が行われ、市民パネラーがさらに求める情報、データ等については、次回の第2回会議までに追加説明資料を用意することになった。

追加説明資料の内容は次のとおり。

1. アシロマ会議について
2. 遺伝子組換え農作物・食品の研究開発・実用化の状況
3. 米国・EJにおける遺伝子組換え食品の安全性に関する規制
4. 日本における遺伝子組換え食品の安全性に関するガイドライン
5. 米国・EJにおける遺伝子組換え食品に対する考え方の違い
(消費者団体・NGO等を含む。)
6. 開発途上国における遺伝子組換え食品の状況、考え方
7. 制限酵素について
8. 世界の食糧需給の概況、だいでず・トウモロコシの世界の需給・遺伝子組換え農作物の生産・日本の輸入等の状況

(2) 第2回会議

① 日 時：平成12年9月23日(土)13:00～21:40、9月24日(日)9:00～16:00

② 場 所：ホテルスワ 会議室（茨城県つくば市手代木）

③ 出席者：市民パネラー [9/23] 17名 [9/24] 18名、ファシリテーター、
説明者 [9/23] 7名(含：第1回会議説明者3名) [9/24] 0名、
運営委員 [9/23] 6名 [9/24] 5名、農林水産省 [9/23] 4名 [9/24] 3名、
厚生省 2名、STAFF理事長、事務局 [9/23] 8名 [9/24] 7名
以上 [9/23] 46名 [9/24] 37名

④ 主な配付資料：

関係者名簿、追加説明資料集、説明内容の要旨集[第2回会議分]、
説明に使用した資料類(OHPシート等)の写(総合質疑開始時[20:00]に配付)
関係新聞記事集、「鍵となる質問」のサンプル(総合質疑開始時に配付)

⑤ 内 容：

[9/23]

時 刻	内 容
13:00～13:40	研究施設見学（農業生物資源研究所 閉鎖温室・非閉鎖温室 等） （農業環境技術研究所 隔離ほ場 等）
15:00～15:10	運営説明 [ファシリテーター]
15:10～16:00	説明者プレゼンテーション④ 「消費者から見た遺伝子組換え農作物」 雙木 桂子（消費生活アドバイザー）
16:20～17:10	説明者プレゼンテーション⑤ 「遺伝子組換え農作物の課題と問題点（社会科学の立場から）」 林 真理（工学院大学人文学研究室）
17:10～18:00	説明者プレゼンテーション⑥ 「ジャーナリストから見た遺伝子組換え農作物」 中村 靖彦（NHK解説委員）
18:10～19:00	説明者プレゼンテーション⑦ 「リスクと安全学」 藤垣 裕子（東京大学大学院総合文化研究科）
20:00～21:40	総合質疑 --- 「鍵となる質問」作成のための準備

研究施設見学では、キュウリの培養カルスの実物等を用いての遺伝子組換え植物作出方法、閉鎖温室および非閉鎖温室でのキュウリ・ペチュニア・イネの遺伝子組換え植物現物、隔離ほ場での環境安全性評価の状況等について、研究施設関係者による説明がなされ活発な質疑が行われた。

説明して頂いた方々は、次のとおり。

温 室：徳富 光恵（農業生物資源研究所 生理機能部 光合成研究室長）

田部井 豊（農業生物資源研究所 生物工学部 細胞工学研究室長）

隔離ほ場：三田村 強（農業環境技術研究所 環境生物部 植生管理科長）

1名の市民パネラーが身内の不幸のため、9/23は欠席となった。本人は、9/23の会議終了後の夜半に到着し、9/23の会議の内容を録音記録等により知ったうえ9/24以降の会議への継続出席を希望した。ファシリテーターはこの件につき運営委員会の意見を伝え、他の市民パネラー17名に諮ったところ、継続出席につき全員の了承を得た。

各説明者は、持ち時間の約1/3を、市民パネラーとの個別質疑に充当し、活発な質疑応答が行われた。

総合質疑開始時に、ファシリテーターは、市民パネラーが作成する「鍵となる質問」の意義を説明し、そのサンプルとして他のコンセンサス会議における「鍵となる質問」2点を示した。日本において試験的に1999年に行われた「インターネット」をテーマとした会議と、デンマークにおいて1996年に行われた「漁業の未来」をテーマとした会議の「鍵となる質問」の2点である。

総合質疑では、市民パネラーと5名の説明者（含：第1回会議説明者3名）との間での活発な質疑応答が行われた。行政的質問には、行政担当者が応答した。なお、説明者が説明に使用したOHPシート等の写は、第1回会議と同じ理由で、総合質疑開始時に市民パネラーに配付し、総合質疑に資した。

総合質疑終了時、ファシリテーターは、「鍵となる質問」作成開始のための準備として、翌日の9/24の会議の開始時までには質問事項案を市民パネラーが作成することを提案し、了承された。

注：9/23欠席の1名を含む市民パネラー18名全員が質問事項案を作成して、9/24の会議に臨んだ。

[9/24]

時刻	内容
9:00～12:00	「鍵となる質問」作成のための議論
13:00～16:00	「鍵となる質問」のとりまとめと文書化

ファシリテーターから、「鍵となる質問」の意義、今後の本会合との関連等についての詳しい説明がなされた。

「鍵となる質問」作成のため、市民パネラー全員による議論・2グループに分かれての議論が、質問事項案を記載した付箋紙を使ったKJ法をも利用して、繰り返し行われた。

市民パネラー全員による議論・検討により、「鍵となる質問」は、大きな項目として9項目、細分化すると28項目となり、順次文書化を進めた。大項目の6項目については文書化を完了したが、他の3項目については、予定時間を1時間延長したが、文書化を完全には完了出来なかった。文書化未完部分については、第2回会議終了後、ファシリテーターが市民パネラーの意向を踏まえて文書案を作成し、市民パネラー全員に配付のうえ確認し、完成することとした。

注：9/26に上記文書案がその理由を付して市民パネラーに郵送され、数名の市民パネラーからの意見が加味され、10/4に「鍵となる質問」全体が完成した。



「鍵となる質問」作成に向けて
市民パネラー全員で議論



付箋紙を使ったKJ法により質問事項をまとめる
《平成12年9月24日》

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

『鍵となる質問』

1. 遺伝子組換え技術について
 - (1) 遺伝子組換えと品種改良の違いは何か。
 - (2) 遺伝子組換え農作物はなぜ開発されたのか。
 - (3) これからの開発の見通し、組換え食品の未来はどうか。

2. 遺伝子組換え技術が社会にもたらすメリットは何か。

3. 遺伝子組換え農作物の環境への影響について、以下のような事態の起こる懸念はあるだろうか。
 - (1) 近縁植物への交雑。
 - (2) 昆虫・生物への影響。
 - (3) 人体への影響（アレルギー、例えば花粉アレルギー）。
 - (4) 生物の多様性が失われる。

4. 遺伝子組換え農作物の健康への影響について
 - (1) 遺伝子組換え農作物を長期間にわたり、食品として、もしくは飼料を経由して摂取し続けることによって、摂取した人間、及び後世代にわたる人体への影響はないのか。
 - (2) 遺伝子組換え農作物が食品として流通する場合に、なぜ慢性毒性試験が義務づけられていないのか。

5. 遺伝子組換え農作物に係わる制度と仕組みについて
 - (1) 遺伝子組換え農作物によって被害を被ったときに、誰が責任を負うべきなのか。
 - (2) 安全性を検討するしくみとして、現状の制度は十分であろうか。（国際的、国内的場面において）
 - (3) 遺伝子組換え技術が悪用される可能性はないのか。また、それを防ぐ仕組みはあるのか。

6. 表示について

- (1) 何を目的として遺伝子組換えを行ったかを表示できるのか、できないのか。
- (2) 遺伝子組換え農作物の混入基準5%とする理由は何か。
- (3) 飼料について表示をしないとする根拠は何か。

7. 日本の農業について

- (1) 日本の農業政策において、遺伝子組換え農作物の導入は必要なのか、また、どのような位置付けがされているのか。
 - ① 食糧の自給率を高めたり、農薬の使用量を減らしたりできるのか。
 - ② 遺伝子組換え農作物の導入は、有機農業の推進といった考え方とどのように関係するのか。
- (2) 今、なぜ遺伝子組換えイネが必要なのか。
- (3) 遺伝子組換え農作物の開発にあたって、研究機関と農家の連携はどうなっているのか。(モニター農家との契約制度や長期観察システムなど)
- (4) 家畜の餌、ワラなどを、遺伝子組換え農作物を輸入せずに自給することができるのか。

8. 国際関係において

- (1) 遺伝子組換え農作物の開発を推進することによって、世界の食糧問題にどのような影響があるのか。
 - ① 多国籍企業による種子と食糧の支配に結びつかないか。
 - ② 世界の食糧が市場経済の中で取り扱われることに問題はないか。
 - ③ 先進国と途上国の経済格差を助長させないか。
 - ④ 流通経路の透明化、追跡はできるのか、またその情報開示は可能なのか。
- (2) 遺伝子組換え農作物の安全性に関する考え方、表示に関する考え方は欧米ではどのように違っているのか。
- (3) 遺伝子組換え技術の特許、知的所有権はどうあるべきなのか。

9. 消費者への情報提供が十分でなかった時期があったように見える。行政は遺伝子組換え農作物が日本に入ってきてから現在まで、どのように情報提供を行ってきたのか。

3) 本会合（第3回会議・第4回会議）の開催

(1) 第3回運営委員会（本会合に向けて）

① 日 時：平成12年9月24日(日)16:00～18:00（第2回会議終了直後）

② 場 所：ホテルスワ 会議室（茨城県つくば市手代木）

③ 出席者：運営委員 5名、ファシリテーター

【農林水産省 3名、厚生省 2名、STAFF理事長、事務局 6名】以上 18名

④ 決定事項等：

7. 「鍵となる質問」に回答する専門家候補者

- ・第3回会議(10/28)の予定時間から、専門家1名につき30分として、原則10名とする。
- ・「鍵となる質問」の項目それぞれにつき異なる立場の複数の専門家から回答が得られるようにすることが必要であるが、大項目として9項目であることから項目毎に順次に複数の専門家が回答することは無理であるので、各専門家が複数の項目に回答することにより対応することにした。
- ・以上の考え方にに基づき、自然科学、行政（農林水産省、厚生省関係者）、農業・農業経済、科学技術論、開発企業、意見団体の各分野から、推進・慎重・反対の各立場の専門家として、10組11名の候補者が選出された。(p. 37 参照)

注：11名の候補者に依頼した結果、内1名が他の予定のため不都合であったので、変更した。他の10名については、了解を得ることができた。

4. 専門家への依頼事項

- ・「鍵となる質問」の中から、重点を置いて回答する項目を選んで回答して頂くこと。
- ・時間厳守、平易第一とともに、専門家としての意見を主張して良いこと。
(準備会合における説明者には、自分の意見だけの紹介はして頂かないことにした。)
- ・できるかぎり、総合質疑に参加して頂くこと。
- ・その他

注：事務局は、専門家を訪問して、コンセンサス会議自体の趣旨・進め方・今回の会議のこれまでの実施状況等を説明のうえ、上記依頼事項に加え、回答用資料等についての留意事項、個別質疑応答時間の確保等を依頼し、回答頂く項目を確認した。

4. 本会合（第3回会議および第4回会議）の進め方・スケジュール

プログラム、一般傍聴案内、報道取材案内等について決定した。

1. プレス公表

「準備会合の実施概要」、「鍵となる質問」、「本会合の開催計画」、「一般傍聴」、「本会合の実施概要」、「市民の考えと提案」等に関する、コンセンサス会議終了までのプレス公表および報道取材対応の実施内容を決めた。

(2) 第3回会議

① 日 時：平成12年10月28日(土)10:00～18:00

② 場 所：南青山会館 大会議室（東京都港区南青山）

③ 出席者：市民パネラー18名、ファシリテーター、専門家 11名、運営委員 6名、

農林水産省 3名、厚生省 1名、STAFF理事長、事務局 9名 以上 50名

④ 一般傍聴者：74名（定員60名として案内したが、事前申込者が92名となったので増員した。）

⑤ 報道取材者：13名

⑥ 主な配付資料：

関係者名簿、「鍵となる質問」、「鍵となる質問」への回答資料集、

（以上の資料は、一般傍聴者・報道取材者にも配付した。）

回答に使用した資料類(OHPシート等)の写(総合質疑開始時「16:40」に配付)、

他のコンセンサス会議におけるとりまとめの例

⑦ 内 容：

(1) 運営説明
10:00～10:20 運営委員長 および ファシリテーター
(2) 専門家による「鍵となる質問」への回答と質疑応答
10:20～10:50 佐野 浩(奈良先端科学技術大学院大学教授遺伝子教育研究センター長)
10:50～11:20 久野 秀二(北海道大学農学研究科農業経済学講座農産物研究助手)
11:20～11:50 渡辺 雄二(著作業)
12:50～13:30 田部井 豊(農林水産省農業生物資源研究所生物工学部 室長) 日野 明寛(農林水産省食品総合研究所生物機能開発部 室長)
13:30～14:00 鎌田 博(筑波大学生物科学系教授 遺伝子実験センター長)
14:00～14:20 三木 朗(厚生省生活衛生局食品保健課バイオ食品専門官)
14:20～14:50 日和佐 信子(全国消費者団体連絡会 事務局長)
15:10～15:40 山根 精一郎(日本モンサント㈱ 取締役副社長)
15:40～16:10 大塚 善樹(広島経済大学経済学部 専任講師)
16:10～16:40 貝沼 圭二(生物系特定産業技術研究推進機構 理事)
(3) 総合質疑
16:40～18:00 総合質疑

多数の一般傍聴者および報道取材者を迎えた。運営説明の中で、運営委員長はコンセンサス会議の意義と、この会議のこれまでの経緯と今後の進め方を説明した。

各専門家は持ち時間の約1/3を、市民パネラーとの個別質疑に充当した。

総合質疑には、専門家11名のうち10名が参加した。

個別質疑・総合質疑とも、活発な質疑応答が行われた。なお、専門家が回答に使用したOHPシート等の写は、市民パネラーが専門家の回答の聴取に集中できるよう、総合質疑開始時に、市民パネラーに配付し、総合質疑に資した。

総合質疑終了後、1市民パネラーは、次回の第4回会議における「市民の考えと提案」とりまとめのための議論に資するため、市民パネラーがとりまとめのためのメモを第4回会議の事前に作成しておくことについて発言した。ファシリテーターは、これを市民パネラーに奨めた。



第3回会議（本会合）の総合質疑（平成12年10月28日）

(3) 第4回会議

① 日 時：平成12年11月3日(金：祝日) 13:00～22:00、11月4日(土)9:00～15:20

② 場 所：南青山会館 大会議室(東京都港区南青山)

③ 出席者：市民パネラー 18名、ファシリテーター、運営委員 [11/3] 5名 [11/4] 6名、
農林水産省 3名、厚生省 2名、STAFF理事長、事務局 10名
以上 [11/3] 40名 [11/4] 41名

④ 一般傍聴者：31名(14:50～15:20の「市民の考えと提案」の発表時)

⑤ 報道取材者：18名(14:50～15:20の「市民の考えと提案」の発表時)

⑥ 内 容：

[11/3]

時 刻	内 容
13:00～13:10	運営説明 ファシリテーター
13:10～18:30	「市民の考えと提案」をとりまとめるための議論
19:30～22:00	<同上継続>

運営説明の中で、ファシリテーターは、「市民の考えと提案」文書化完了までの進め方・スケジュール等の説明と、「市民の考えと提案」のとりまとめ方のサンプルとして他のコンセンサス会議の3つの例を示し、3種類のとりまとめパターンを示した。日本において1998年・1999年に試験的に実施された「遺伝子治療」・「インターネット」をテーマとした会議、英国において1999年に実施された「放射性廃棄物」をテーマとした会議のとりまとめ報告書の3点である。

全員による議論と4グループ(1グループ4～5名)に分かれての議論とが繰り返し行われた。グループ議論では、「鍵となる質問」を4群に分け、各グループがその内の1群を分担する方式とし、グループ編成は、各グループ1名を固定し、1回目と2回目とでメンバーを変更した。各グループの書記は、事務局員が務めた。

市民パネラーは、4グループそれぞれが作成した文書を合一し、「市民の考えと提案」の草案を作成した。

終了時に、ファシリテーターは、その原案の中に追加記載を希望する場合にはその案文を事務局に提出することを市民パネラーに提案した。

11/3の会議終了後、殆どの市民パネラーから追加記載案文が提出され、上記草案にそれらをすべて挿入したものが9/24の早朝までに作成され、直ちに市民パネラーに配付された。

[11/4]

時刻	内容
9:00～12:20	「市民の考えと提案」のとりまとめ・文書化
13:00～14:10	＜同上継続＞
14:50～15:20	「市民の考えと提案」の発表
15:20～15:25	挨拶 運営委員長およびSTAFF理事長

市民パネラーは、大型スクリーンに映し出された「市民の考えと提案」の案文を見ながら活発な議論を進め、その都度修正を加えていった。コンピューターへの修正案の入力は、自ら申し出、他の市民パネラーにより了承された1市民パネラーの操作によって進められ、逐次、修正過程がスクリーンに映し出された。これらを経て、最終のとりまとめに至った。（「市民の考えと提案」全文は、p. 45～57 参照）

「市民の考えと提案」のとりまとめの後、一般傍聴者および報道取材者を迎えて、「市民の考えと提案」を大型スクリーンに映写し、かつ、その写を配付のうえ、発表が行われた。

発表は、ファシリテーターが経過等を説明した後、市民パネラーの代表2名（市民パネラーにより互選された。）が、そのポイントについて説明した。

＜参考＞

コンセンサス会議終了後直ちに記者会見を行い、市民パネラーも17名が参加して、「市民の考えと提案」を公表した。複数の記者から数多くの質問がなされ、ファシリテーターに加え市民パネラーも質問に答えた。



大型スクリーンを用いて「市民の考えと提案」の最終とりまとめ
（平成12年11月4日）

4) 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の公開と情報発信

コンセンサス会議は、その会議方式の趣旨から、極力公開すること、一般の方々への情報発信を実施することが重要である。そのため、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」については、開催計画決定の段階から会議終了後までの間、プレス公表、ホームページ、会議の一般傍聴・報道取材等により、あらゆる機会をとらえて公開・情報発信することに努めた。

その実績は、次のとおりである。

(1) プレス公表と取材対応

下表に示したとおり、計8回のプレス公表を行うとともに、記者の取材にすべて対応した。プレス公表は、主に農林水産省の農政クラブ・農林記者会を通じて行ったほか、各紙の科学系記者等に対しても行った。

月/日	内 容	備 考
7/28	開催計画について 市民パネラーの募集について	記者会見
8/30	市民パネラー応募状況および選出結果	記者会見
9/ 1	市民パネラー正式決定	
9/ 7	第1回・第2回会議（準備会合）の開催計画	
9/27	第1回・第2回会議（準備会合）の実施概要 「鍵となる質問」	
	第3回・第4回会議（本会合）の一般傍聴の案内	
10/24	第3回・第4回会議（本会合）の開催計画	
11/ 1	「市民の考えと提案」公表予定	
11/ 4	「市民の考えと提案」公表 付：第1～4回会議の実施概要 市民パネラーの氏名 ほか	記者会見 市民パネラー参加

注：記者会見には、原則として、農林水産省先端産業技術研究課長、運営委員長、STAFF理事長が対応した。

これらのプレス公表とそれに伴う取材対応の結果として、会議の開催案内・市民パネラー募集記事を初めとして、テクノロジー・アセスメントへの市民参加に関する社説・論説等の記事、「市民の考えと提案」の紹介記事等々、数多くの新聞記事が掲載された。また、NHK等いくつかのテレビジョン報道がなされた。

(2) ホームページへの掲載

下表に示したとおり、会議の開催予定・実施概要等について、できるだけ速やかに、STAFFのホームページ[<http://web.staff.or.jp/>]に掲載した。このホームページにより情報を得て、関係資料入手依頼・一般傍聴申込・関連質問等をされた方々はかなりの数になっている。

掲載日	掲載内容
7/28	開催計画について 付：「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の推進について、 運営委員・ファシリテーター名簿、進め方・スケジュール 等 市民パネラーの募集について
8/30	市民パネラー応募状況および選出結果
9/ 8	市民パネラー正式決定
9/ 9	準備会合（第1回・第2回会議）の開催計画
9/15	第1回会議（準備会合）の実施概要 付：基礎知識説明内容の要旨集（会議資料）
9/18	第1回会議説明者プレゼンテーション用OHP資料
9/25	第2回会議（準備会合）の実施概要 付：基礎知識説明内容の要旨集（会議資料） 第2回会議説明者プレゼンテーション用OHP資料
9/29	第1回・第2回会議（準備会合）の実施概要 「鍵となる質問」（速報版） 本会合（第3回・第4回会議）の一般傍聴の案内
10/ 5	「鍵となる質問」（確定版）
10/24	本会合（第3回・第4回会議）の開催計画
10/30	第3回会議（本会合）の実施概要 付：「鍵となる質問」への回答資料集（会議資料） 「鍵となる質問」への回答OHP資料
11/ 1	「鍵となる質問」への回答スライド資料 「市民の考えと提案」公表予定
11/ 6	「市民の考えと提案」 付：第1回～第4回会議の実施概要、市民パネラーの氏名 等
11/17	「調査研究等についての運営委員会の意見」と関係省庁への要望

(3) 会議の一般傍聴および報道取材

第1回会議および第2回会議については、初対面の市民パネラーの円滑な議論等に配慮して一般傍聴は行わず、報道取材はいわゆる冒頭取材のみとした。

第3回会議のすべて、および、第4回会議における「市民の考えと提案」の発表・公表については、一般傍聴とともに報道機関の取材を受けることとした。

第3回会議では、予定の60名を超える92名の一般傍聴の事前申込があり、全員の参加を受けることとした。当日は、74名の方が傍聴した。また、報道取材者は13名であった。

第4回会議では、56名の一般傍聴申込があり、当日は31名が傍聴した。また、報道取材者は18名であった。

なお、コンセンサス会議終了直後に行われた記者会見は、一般傍聴者の約半数が傍聴した。

(4) その他

準備会合における説明内容の要旨集（会議資料）・「鍵となる質問」・本会合の一般傍聴案内・本会合における「鍵となる質問」への回答資料集（会議資料）・会議全体の実施概要・「市民の考えと提案」・関連新聞記事集等を、市民パネラー非選出者(461名)・希望者等のすべてに郵送等により配布した。



第4回会議《本会合》終了後の記者会見の様相（平成12年11月4日）



小林ファシリテーターを囲む市民パネラーの皆さん

(平成12年11月4日)



会議の進行を支援する小林ファシリテーター



記者会見に臨む若松運営委員長

(右隣りは、塚原運営委員)

(平成12年11月4日)



会議の進行を見守る運営委員

(右から駒嶺委員、渡辺委員、高柳委員、吉田委員)

3. 「市民の考えと提案」（コンセンサス会議の結論）

市民パネラーによりとりまとめられた「市民の考えと提案」の全文は次のとおりである。

平成12年11月4日

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の 「市民の考えと提案」

遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」に際して、私たち18名は市民パネラーに応募して選ばれました。

私たちは、9月15日と9月23日に7名の説明者から基本的な知識の提供を受けました。これを前提として、9月24日には、この会議のテーマ「遺伝子組換え農作物のベネフィットとリスク」について考えるべきだと思ふ事柄を、9つの「鍵となる質問」としてまとめました。10月28日には、この「鍵となる質問」に対する専門家（10組11人）の回答を聞いた上で、11月3日から4日にかけて、この報告を作成しました。そのとりまとめに当たっては、9つの「鍵となる質問」を4区分し、グループ討論と全体討論を繰り返しました。

本会議での議論を通じて、市民パネラーの見解はきわめて多様であることが次第にはっきりしました。遺伝子組換え技術に対する基本的な態度についても、技術そのものを禁止するのが望ましいという立場から、何らかの条件の下で推進するという立場まで分かれました。以下の「意見と提案」は、このような根本的な見解の相違を踏まえて、まとめたものです。

なお、「遺伝子組換え技術」という用語については、「組換え DNA 技術」というべきであるという指摘をある専門家から受けましたが、ここでは、一般に流通しているこの言葉を用います。

1. 遺伝子組換え技術について

(1) 遺伝子組換えと品種改良の違いは何か。

（市民パネラーが理解した専門家の主張）

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○遺伝子組換え技術は、品種改良の最先端技術である。人為的に人間に役立つ作物を作るという目的から考えると同一である。

○従来の交配などの品種改良と異なり、遺伝子組換え技術は他の生物から目的とする遺伝子を取り出して導入する技術である。

○種の壁を越えるという表現もあったが、開発研究者は自然界でも起こり得るとしている。他方、イネに人間の遺伝子を入れることなど、自然界では起こり得ない遺伝子の組換えが行われている事実がある。

(2) 遺伝子組換え農作物はなぜ開発されたのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

- 科学的研究によりDNA解析による生物の構造、機能の解明が進み、それを品種改良の効率化、近縁による交配の限界突破等の課題の解決に利用することができる。
- 世界的な人口増加による食料不足を補うとか、生産の効率化（労働力の節減、経費削減）のために開発された。
- 従来法に比べ短期間で望む特性を持つものを作出できる。
- 遺伝子組換え農作物に知的財産権が認められたことによって、新たな品種を作り出すことが巨額の収益の見込めるマーケットになった。そこで、化学農薬会社などの大企業が企業戦略として、組換え農作物の開発に力を入れることになった。

(3) これからの開発の見通し、組換え食品の未来はどうか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

- これまでは除草剤耐性、害虫抵抗性といった、いわゆる第一世代の組換えであったが、今後は第二世代と呼ばれる成分改変作物の研究へとシフトしていくであろう。今までの組換え食品は、消費者にメリットが見えなかったが、これからはその形質が見える形の開発が進むと思う。しかし、組換えに対する消費者の抵抗が強まるなか、規制強化、栽培管理、分別流通、表示義務等がコスト増加に関係すればさらなる商品化は困難になるであろうという説明があった。
- CGIAR（国際農業研究協議グループ）による開発途上国または農業限界地域に対する地域ごとの環境適応農作物の作出も考えられる。

(市民パネラーの意見と提案（1のまとめ）)

- 現に遺伝子組換え技術が存在し、それに基づく商品が流通しているという現状を認識している。そこから我々の議論はスタートしている。我々は、節度のある技術開発を求めている。従ってこの技術に対しては、一定の規制が必要であると考えている。このことは、すなわち、メリットを追求すると同時にリスクに対して、常に警戒を怠らず、検討し続けるということが必要である。
- 今後、わが国での遺伝子組換え作物の栽培を始める場合には、これに向けて事前コンセンサスを十分に形成することを求める。
- 少数意見：遺伝子組換え農作物の導入により、今後起こり得ると想定されるリスクを考える時、劣悪環境でも生育する作物を作ったり、コストダウンや国際競争といった目先の利益ばかりに目を向けるのではなく、なるべく自然の生態系と共存していける持続可能な農業を目指すことの方が、将来的に懸念されると思われるリスクを除去するために費やすコストより、はるかに安価なものになるだろうと考えた時、遺伝子組換え作物の導入は、時間がかかっても凍結する方向に進んだ方が良いと思われる。

○少数意見：日本の消費者が非遺伝子組換えの大豆を望むことによって、米国の生産者も組換え大豆から非組換えに変更していつている現況を見ると、消費者のニーズが組換え技術（食品への応用、使用）を否定することによって技術使用をなくしていけるのである。現在すでに組換え食品が出回っているが、消費者の運動によってなくすことも可能である。

○少数意見：遺伝子組換え農作物とは何かについて十分に議論して、われわれが新たに口にしようとしている食物が一体何であるかをしっかりと認識したうえで、摂取するようにすべきである。遺伝子組換え農作物から得られるものが、従来の食品の範疇とは別物になるのではないか、という点での検討も必要である。

2. 遺伝子組換え技術が社会にもたらすメリットは何か。

（市民パネラーが理解した専門家の主張）

・市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○国、国の機関に属する開発者及び関係者、開発企業からの説明は、開発上あるいは生産上のメリットおよび安全性に力点を置いたものであった。

○①農薬の使用量を減らし環境にやさしい農業が実現できる可能性がある、②農業に適さなかった土地で農作物の収穫が可能となる、③栄養的に優れた商品が開発されれば、消費者の選択の幅が広がる、④世界の食糧問題に貢献できる可能性がある、⑤大規模農業にとってはより効率よく収穫ができる、以上のようなメリットが考えられ、遺伝子組換え技術が持つ可能性も否定できない。

○21世紀の人口増や地球環境汚染に対する一助になると考える。

一方、遺伝子組換え農作物のメリットを過大に評価しているのではないかという意見があった。

○例えば、世界の食糧危機は遺伝子組換え農作物のみでは解消されない。

○農家にとっての経済的メリットは、それほど大きくないばかりか逆にコストの増を招く恐れがある。

また、社会学者からは、リスクとベネフィットについてどのように考えるかについての普遍的価値基準は無いこと、科学的合理性について判断できないことについては社会的合理性によって意志決定することが望ましいことが述べられた。

（市民パネラーの意見と提案）

○遺伝子組換え技術については、21世紀の食糧問題や環境問題を解決する一助としてそのメリットも期待したい。しかし、それは今後予想されるデメリットやリスクを考えた上での、取り組みが求められる。

○開発者側は、安全と安心は違うものだという認識をしっかりと持って頂きたい。消費者は安心を確信しなければ買わない。それでも開発を進めるのであれば、メリットについて研究して、早急に恩恵が期待できることを提示してほしい。

3. 遺伝子組換え農作物の環境への影響について、以下のような事態の起こる懸念はあるだろうか。

(1) 近縁植物への交雑。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○作物の特性によっては、周辺に生育している近縁野生種と交雑する可能性はあるものの、現在までわが国では、遺伝子組換え農作物の環境に対する安全性評価において、交雑は認められていない。しかし、一方では、デンマークの国立リソ研究所の実験で、除草剤耐性ナタネが、ナタネ科の雑草と交雑し、雑草が除草剤耐性を獲得することが報告されている（『ネイチャー』1996年3月7日号）。

(市民パネラーの意見と提案)

○現状では、研究者の意見が異なり、判断することができない。近縁植物への交雑は生態系維持のうえで重要と思われるので、長期的な視点での調査を実施することを要望する。

(2) 昆虫・生物への影響。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○安全性評価において、農林水産省は遺伝子組換え農作物の環境に対する安全性において影響はないとしている。一方では、アメリカのコネル大学の実験で、殺虫性トウモロコシの花粉を食べたチョウ（オオカバマダラ）の幼虫の約40%が死亡（『ネイチャー』1999年5月20日号）。このような報告に対しては、農林水産省やその他の研究機関が確認実験を行っており、安全性が確認されたことは専門家からも説明されている。このほか、殺虫性作物を食べても死なない耐性害虫（コナガ）の発生、「ラウンドアップ」に枯れない耐性雑草（ライグラス）の発生などが報告されている。

(市民パネラーの意見と提案)

○わが国では現在までの調査において昆虫や土壌微生物への影響は認められないとの報告を担当研究者から受けたが、一方海外では影響が懸念されるとの報告があり、現状での判断は困難であると認識した。

特に昆虫は自ら他の圃場へ移動し、土壌微生物は農業機械等に付着し、他の圃場へ移動して影響を拡大する可能性があると思われるので、普通栽培圃場において少なくとも複数年の調査を実施することを要望する。

海外から重大な影響があると報告された場合、わが国でも積極的に追試を実施してその結果を速やかに公表して欲しい。

(3) 人体への影響（アレルギー、例えば花粉アレルギー）。

（市民パネラーが理解した専門家の主張）

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○農林水産省は、花粉アレルギー等による人体への影響については、これを評価・確認する仕組みはない。ただし、これまでのところ、組換え作物の花粉が新たなアレルゲンになったという学術的な報告はないとしている。

（市民パネラーの意見と提案）

○現在までのところ新たなアレルゲンの発現は認められていないとのことであるが国内外を問わず、新たな発見があった場合は、速やかに対処すると共に市民の不安を解消するために公開することを望む。

(4) 生物の多様性が失われる。

（市民パネラーが理解した専門家の主張）

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○生物の多様性については、その捉え方により予想される結果が異なるため、認識に違いがある。

（市民パネラーの意見と提案）

○生物の多様性が失われることは、生態系への影響という点からやはり懸念される。現在実施している数年間の調査では判定ができないものと思う。長期的な視点からの調査の実施を望む。

○「遺伝子組換え農作物の登場によって、多様性が減少させられるということはない。たとえば遺伝子組換えでなくても、コシヒカリの例にみるように我が国の他のイネの品種を凌駕し、多様性を減少させている。それは現在の農業で普通に見られる問題である。」という専門家の説明を受けたが、論点がすり替えられているような印象を受けたと言う市民パネラーもあり、全体としては十分な共通理解が得られなかった。

4. 遺伝子組換え農作物の健康への影響について

(1) 遺伝子組換え農作物を長期間にわたり、食品として、もしくは飼料とを經由して摂取し続けることによって、摂取した人間、及び後世代にわたる人体への影響はないのか。

（市民パネラーが理解した専門家の主張）

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○遺伝子組換え農作物を長期間にわたり、食品として、もしくは飼料を經由して摂取し続けることによって、摂取した人間、及び後世代にわたる人体への影響を判断する知見が現段階では無い。

○アメリカでは、アベンティス社が開発した殺虫性トウモロコシ（商品名「スターリンク」）が、人間にアレルギーを起こす可能性があるとして、リコール（商品回収）されている。これは、家畜の飼料用のみに認められたこの組換えトウモロコシが、タコス製品に使われていたためである。

(市民パネラーの意見と提案)

○長期間摂取し続けた場合の影響については、現状では判断できない。このような状態で遺伝子組換え食品が普及し、悪影響が出たときは、既に後戻りはできない状態になることを消費者は最もおそれている。

これまでの先端産業技術の中には、世界的規模で普及した後、弊害が判明したものが多い。このようなことを防ぐためにも、少なくとも長期の追跡調査を実施することを望む。この間、現実の問題が発生した場合は、現在可能な手法を全て用いて対応して欲しい。

○少数意見として、人体への影響について、まだ判断できない部分もあり、遺伝子組換えのものだけを毎日食べているのではないので、何かの症状が出たときに原因として定めにくい。現在遺伝子組換え農作物については未完成の部分があるので、研究開発を継続しつつも商品化して流通すること自体を考え直す、一定時期モラトリアム期間を設けてはどうかという意見もあった。

(2) 遺伝子組換え農作物が食品として流通する場合に、なぜ慢性毒性試験が義務づけられていないのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○厚生省で実施している遺伝子組換え農作物の食品としての安全性評価では、現段階の科学的水準で安全が確認された場合、慢性毒性試験は義務づけられていない。

(市民パネラーの意見と提案)

○組換えた遺伝子によって出来るのはタンパク質であり、これが短期間で消化されれば慢性毒性試験を必要としないことは理解できる。しかし、予見できないタンパク質の発生が毒性やアレルギーに結びつく可能性も指摘されているので、1回だけの評価ではなく、慢性毒性試験等を含めて数回にわたる長期的な調査検証を要望する。

○ただ、慢性毒性試験を義務づけることによる市民側の経済的、物理的負担はどれくらいなのかを公明正大につまびらかにすべきである。行政側は市民がこの点について、どのような関心を持っているかということ意識してほしい。

○現状の慢性毒性試験は遺伝子組換え食品にとっては有効ではないことは、科学的にも理解できる。しかし、人類の食経験のない、あるいは大量の摂取経験のないタンパク質の遺伝子導入は、通常の安全性試験では検知できない毒性あるいは悪影響があるかもしれないということを前提とした対応が必要ではないか。不確定要素の多い場合のポピュレーションリスクは、ある程度の時間の経過がなければ検知できない。

5. 遺伝子組換え農作物に係わる制度と仕組みについて

(1) 遺伝子組換え農作物によって被害を被ったときに、誰が責任を負うべきなのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○環境及び健康被害が発生したときは、それぞれの役割に応じて、技術開発をした企業あるいは個人、認可・認証を担当した機関が責任を負う。

(市民パネラーの意見と提案)

○責任については、今後緊急に行政、専門家、市民の検討委員会を組織したり、現行の制度による組織を強化するなど、具体的な取り組みを行ってほしい。そのプロセスをテレビコマーシャルや駅構内ポスター等、全国民が見ることのできるメディアで流す。

(2) 安全性を検討するしくみとして、現状の制度は十分であろうか。(国際的、国内的場面に おいて)

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○環境については農林水産省が審査を行い、食品の安全性については厚生省が実質的同等性を基本として審査を行っている。国際的には、欧州と米国とで考え方が一致していない。

○国は、食品衛生法に基づき、諸外国と比較しても厳しい安全性評価基準を定めている。

○安全性評価の導入部で実質的同等性という概念が適用されるが、この言葉の解釈が人、立場によりかなり違うという印象を受けた。

○予測し得ない影響については、安全性の評価手段を持たない。

○EUでは予測し得ない影響については予防原則の適用を提唱している。

○国際的にみるとコーデックス委員会での欧州、米の対立等、歩調が揃わずあまり進展はしていないが、制度としては安全性、倫理性からみても常軌を逸脱したとも思えず、現状においては、特に不備のないものと思われる。

(市民パネラーの意見と提案)

○農作物に入れ込む遺伝子について審議する委員会(倫理的な問題を含む)の設置を求める。その遺伝子を組み込む必要性、必然性、緊急性があるのかなどの倫理的な問題を開発に着手する前に考えるべきではないだろうか。その決定の判断を企業任せにしない。一企業の利益のために開発されたものを選択しないために、消費者がコストをかぶるのは筋違いと思うが。過去に守られなかったと言う事実を踏まえて、節度あるルール作りを求めたい。

○すべての遺伝子組換え作物・食品に関する申請書を全面的に公開し、同時に安全性審査に係わる審査員、審査項目、責任者などを含めて、ガラス張りにする。

(3) 遺伝子組換え技術が悪用される可能性はないのか。また、それを防ぐ仕組みはあるのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○商品流通に乗っていれば、許認可があるので問題ない。

6. 表示について

(1) 何を目的として遺伝子組換えを行ったかを表示できるのか、できないのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○国としてはそこまで義務付ける必要はないと考えている。

○農林水産省の表示では、JAS法に基づく品質表示基準として遺伝子組換え、遺伝子組換え不分別を義務表示、非遺伝子組換えを任意表示とした。

(市民パネラーの意見と提案)

○何を目的としたかという表示は義務付けられてはいないが、消費者のニーズが高まれば表示は行うべきであり、また企業側もニーズに応え自主的に表示に踏み切るのではないかと。

○何を目的とした遺伝子組換え食品かまで消費者は求めていないとしているが、このことは明らかにわかっていることなので、食品に対する消費者の理解を得るためにも表示は役立つのではないかと。

○消費者への有用性の表示をするのだから開発者の有用性についても表示してよいのではないかと。

○他方で、栄養を改変したものなどは、何を目的に遺伝子組換えを行っているのか、明確な表示が必要となるが、その他のものについては、加工食品の原材料表示欄が、よけい煩雑になるばかりではないだろうか。それでも情報公開が必要だろうかと言う意見もあった。

○表示は油や醤油等も対象とし、原料での表示にすべきであると言う意見もあった。一方で検証方法が現段階では確立されていないので、困難であることに理解を示す意見もあり、コンセンサスは得られなかった。

(2) 遺伝子組換え農作物の混入基準を5%とする理由は何か。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○EUは1%と言う基準を決めただけで、検出手順は決まっていない。

○大豆で行われている分別生産流通管理では遺伝子組換え農作物が最大で5%程度混入する可能性は否定できないことから、この数値を決めている。

(市民パネラーの意見と提案)

○物理的に無理で、現状の運搬選別工程を反映しているからという説明は釈然としないと言う意見もあり、一方で、混入基準5%は収穫から船積みまでの工程を考えると現状ではやむを得ないものと思うと言う意見もあった。どちらにしても、検査基準の向上によって、混入基準を1%とする見直しを考えるべきである。

○遺伝子組換え農作物の試験方法等を公表し、試験検査機関の充実を図ること。

(3) 飼料について表示をしないとする根拠は何か。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○組換え飼料に関しては、既存の飼料と同等の安全性が確認されており、また栄養成分についても安全性同様の結果が得られていることから表示の必要性は現時点ではないと判断されている。今後については検討の必要性を認めている。

(市民パネラーの意見と提案)

○組換え飼料に関しては既存の飼料と同等の安全性が確認されており、また栄養成分に関しても安全性同様の結果が得られていることから表示の必要性は現時点ではないと判断されている。しかし、家畜の体内を通しての間接的な人体への影響がいまだ解明されていない事を考えると表示は今後必要となるのではないかと。

○遺伝子組換え飼料になったことで、価格が安くなったといわれるが、現実には安くならず、いつ組換え飼料に代わったか、畜産農家にも知らされなかったというのが農家の実態である、という市民パネラーの意見が聞かれた。

7. 日本の農業について

(1) 日本の農業政策において、遺伝子組換え農作物の導入は必要なのか。また、どのような位置づけがされているのか。

①食糧の自給率を高めたり、農薬の使用量を減らしたりできるのか。

②遺伝子組換え農作物の導入は、有機農業の推進といった考え方とどのように関係するのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○日本の農業が抱えている問題を考えると、日本の農業政策において導入は必要かと思われる。遺伝子組換え農作物が自給率の問題を解決することはできないが、農業の効率化に貢献する可能性はある。ただし、今後の開発によっては現在自給率が極度に低い作物について、自給率の向上がはかれるかもしれない。

○現在栽培が許可されている遺伝子組換え農作物の中には、農薬を減らす可能性については、専門家によって意見が異なることもわかった。

○有機農業の観点から見ても世界的には、組換え技術は有機農業を行っている人々の間では認められておらず、CODEX (FAO/WHO 合同食品規格委員会) の基準や日本の有機農産物の基準でも遺伝子組換え農作物は除外されている。

(2) 今、なぜ遺伝子組換えイネが必要なのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○日本のイネを考えるとときに遺伝子組換え技術が稲作の効率化を高める可能性もあり、リスクを抱えているにしても将来性が期待できる。日本はイネの研究において、伝統と蓄積を持っており、近年のゲノム研究の推進と相まって、この分野での研究が期待される。実際に現在でも、有益な研究が行われている。

(3) 遺伝子組換え農作物の開発にあたって、研究機関と農家の連携はどうなっているのか。(モニター農家との契約制度や長期観察システム等)

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○研究段階では研究機関と農家との連携はいまのところない。この技術特有の問題として、開放系におけるリスクが大きいので現在も進めていくにあたって問題もあるが、農林水産省では今後はモニタリングを行うことを検討しているようだ。

(4) 家畜の餌、ワラなどを、遺伝子組換え農作物を輸入せずに自給することができるのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○現状では困難であることが専門家により説明された。

(市民パネラーの意見と提案)

○現状の食生活を続ける限りは、飼料については完全自給が無理だと考える。

なお、その他の項目については、コンセンサスは得られなかったが、市民パネラーから以下のような意見が出された

○今後は農家の意見も巻き込みながら開発が進められることがのぞまれる。

家畜飼料の自給はむずかしいが、食品残さや稲わらの利用など自給をめざす畜産農家は多くなっている。

○農家とは本来の自然や生物研究の水先案内人だったはず。なぜなら、みずから種子を保存し、掛け合わせ育ててそして自分の身体で実証してきたから。身近にいる消費者や仲間の反応を察知し、身の丈の視点で改善改良の方法を追求してきたはず。今は、農協や農林行政に全てを操られ、なすがままになっている。消費者とは、農産物を経済的評価だけで選択するものではなく、その生産方法、経過までを評価したがつている。今こそ、農業生産者が、まずそれに応えなければならない。

○地元の農産物をより魅力的にするために組換え技術を導入する場合は、地方の農業試験場などと連携することが可能ではないだろうか。

○稲作農家は現状でさえ、減反政策に苦しみ、転作に大豆を植えても、豊作貧乏か不作に泣く。遺伝子組換え農作物導入は、たとえ労働の軽減をあるということを考慮しても、農民をますます窮地に追込み、農業後継者は不足し、離農者が増える結果となる。日本の農業を考えると、自給率100%のイネについては、遺伝子組換えはしてもらいたくない。

○米は日本の食文化の原点である。その土地にあった品種、その土地にあった農法で栽培してこそ、環境保全、精神文化や食文化が守られることが考えられるので、遺伝子組換えイネは開発すべきではない。

8. 国際関係において

(1) 遺伝子組換え農作物の開発を推進することによって、世界の食糧問題にどのような影響があるのか。

①多国籍企業による種子と食糧の支配に結びつかないか。

②世界の食糧が市場経済のなかで取り扱われることに問題はないか。

③先進国と途上国の経済格差を助長させないか。

④流通経路の透明化、追跡はできるのか、またその情報開示は可能なのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○専門家によっては、支配は起こり得ないという意見もあったが、多国籍企業による種子と食糧の支配は、公正・公平な競争を阻害し、農業者と消費者の自律性・主体性を阻害するという経済学者の意見もあった。また、消費者の側からも懸念は大きいという意見が聞かれた。

○この問題が市場経済の中で取り扱われることに問題はあるが、これは遺伝子組換え農作物特有の問題ではないという説明が行われた。しかし、この技術は先進国と途上国の経済格差を助長する可能性がある。現代の資本主義社会では市場経済原理に組み込まれ、生産・流通の格差が大きくなる可能性があるので何らかの措置が必要である。

○作物の種類によって事情は異なるが、現状としてはIPハンドリングを行わない限り分別流通は行われていない。しかし、分別流通には相応のコストがかかるという指摘もあった。

(市民パネラーの意見と提案)

○人口爆発している地域で発生している深刻な飢餓は、食糧生産量の不足によるのではなく、配分のシステムに由来する。それらの地域での食糧の自給については、その地域の気候風土と経済状況に見合ったオーダーメイドの対策が必要だろう。“緑の革命”のような大規模でシステムティックな手段が適用されれば“緑の革命”の二の舞になる恐れがあるが、これらの地域に対して個別的限定的な使われ方ならば成功するのではないか。ただし、遺伝子の宝庫と言われる地域では種の多様性を最重点に考える必要がある。

○経済格差は今後も助長される可能性がある。高付加価値商品の開発が主流となれば、ますます格差は広がる恐れもあるのではないか。

(2) 遺伝子組換え農作物の安全性に関する考え方や、表示に関する考え方は欧米ではどのように違っているのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○米国では安全性についてすでに理解を得られているが、欧州では現在の科学では安全性を十分に確認できないとし、危険性が懸念される場合には予防的な措置が講じられるべきとの考えを持っている。また、表示については米国では安全性が確認されたものへの表示は不要で、欧州は消費者の懸念にこたえるため表示は必要と考えている。

(3) 遺伝子組換え技術の特許、知的所有権はどうあるべきなのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○特許、知的財産権は技術の開発者を保護するのに必要という考えもあるが、農業場面においては生物の特許化は、農業の工業化と食糧生産の企業依存をいっそう促進するという問題を指摘された。しかし、知的財産制度をめぐる決定は行政と産業界で行われている。

(市民パネラーの意見と提案)

農業場面においては生物の特許化は、農業の工業化と食糧生産の企業依存をいっそう促進するという専門家の意見を、今後検討すべき重要な意見と考える。

9. 消費者への情報提供が十分でなかった時期があったように見える。行政は遺伝子組換え農作物が日本に入ってきてから現在まで、どのように情報提供を行ってきたのか。

(市民パネラーが理解した専門家の主張)

市民パネラーは専門家が以下の主張をしたと考える。

○国は、情報提供は行ってきたとしている。

(市民パネラーの意見と提案)

○審議会、新聞、テレビ、インターネットなどで、情報提供を行っているようであるが、情報量、扱いともに少なかったのではないかと。消費者も当初は関心が高くなかったようだが、それならばなおさら遺伝子組換え農作物に対する問題の喚起を呼びかけるべきではなかったか。

○表示問題など遺伝子組換え農作物にお金や時間がかかるようになってしまったという背景、責任を感じ、今後の情報を公開してほしい。

○消費者への情報提示については、不十分。推進派も反対派も一方的な情報ばかりが目立つ。科学的データなどを検証する際、それと異なる解釈がある場合は、自分の意見の他に、相反する人の意見も流してほしい。今後は初期の段階から情報弱者にも配慮して、さまざまな媒体を用いて、わかりやすい情報を提供する努力が必要である。消費者が望む情報をわかりやすい説明で、理解できるようにしてほしい。

○農家の人達による遺伝子組換え技術の問題を含めた日本の農業のあり方についてのコンセンサス会議を開いてはどうか。

終わりに

○国にすべての政策決定を任せきりにすることは、私たちの自己決定権を放棄することになる。また、感情的に反対することは、私たちの意志を政策に反映する上ではマイナス要因でしかない。国・企業・研究者と市民の双方向性のある議論をするために、私たちは問題に関する情報を知るとともに、リスクとベネフィットについて判断する社会科学的なものの考え方をする必要があると感じた。

今回のコンセンサス会議で、社会的合意を得るための考え方の手段を社会科学の分野が取り扱うことを知ったが、まだ一般的にあまり馴染みのない考え方ではないかと思う。国は情報を提供するだけでなく、科学技術に関する社会科学的な分析についても啓発の必要があるのではないか。市民一人一人がきちんと考えることが、長い目で見て社会の利益につながる。

4. コンセンサス会議終了後の活動

(1) 第4回運営委員会（最終回）

① 日 時：平成12年11月 8日(水) 15:00～17:00

② 場 所：虎ノ門パストラル（東京都港区虎ノ門）

③ 出席者：運営委員 6名、ファシリテーター

【 農林水産省 2名、STAFF理事長、事務局 5名 】

以上 14名

④ 内 容：

7. 「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての議論がなされ、運営委員会としての意見がまとめられ、STAFF理事長に提出された。(p.61 参照)

1. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の総括的検討がなされた。

9. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の報告書作成案が事務局より提案され、その内容について検討した。会議の主催者であるSTAFFが作成することとなった。

I. その他

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」に係わるシンポジウムの開催等について意見交換した。

(2) 関係省庁への要望

STAFF理事長は、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」でとりまとめられた「市民の考えと提案」およびそれを踏まえた調査研究等についての運営委員会の意見を付して、遺伝子組換え農作物等に係わる政策の推進にあたっての参考として頂くよう、平成12年11月15日付けで、農林水産省および厚生省に要望書を提出した。

(p.62 参照)

(3) シンポジウムの開催

今回の「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返るとともに、テクノロジー・アセスメントへの市民の参加、遺伝子組換え農作物についての市民と関係者との双方向のコミュニケーション等をテーマとしたシンポジウムを開催することとした。(p.63 参照)

(4) 調査研究の開始

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」でとりまとめられた「市民の考えと提案」および調査研究等についての運営委員会の意見を踏まえて、それらに答える調査研究課題ならびにその実施可能性について検討し、まず次の4つの調査研究を平成12年度内に開始することとした。

- ① 環境ストレスが組換え農作物の交雑親和性に与える影響に関する調査研究
- ② 遺伝子組換え農産物中の外来遺伝子産物のアレルギー性推測に関する調査研究
- ③ 遺伝子組換え農作物の長期的環境影響に関する文献調査（国内外）
- ④ 遺伝子組換え農作物/食品の安全性等に関する文献調査（国内外）

なお、農林水産省は、平成13年度から遺伝子組換え農作物の長期栽培によるモニタリングを開始することとしている。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の
「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての運営委員会の意見

平成12年11月8日

I 調査研究

1 長期的影響の調査研究

近縁植物との交雑、昆虫・生物への影響、生物の多様性・生態系への影響等、遺伝子組換え農作物が環境に与える影響について、長期的な視点から調査研究を進めること。また、遺伝子組換え農作物を長期にわたり、食品として、もしくは飼料を経由して人間が摂取した場合の安全性について、長期的な視点から調査研究を進めること。（「市民の考えと提案」の3、4 関連）

2 有用性・メリットについての調査研究

遺伝子組換え農作物が社会にもたらすメリットについて、技術的観点のみならず、社会科学的な観点を含めて調査研究すること。（「市民の考えと提案」の2 関連）

3 情報提供の仕方についての調査研究

遺伝子組換え技術・農作物・食品についての情報提供そのものについて、何らかの調査研究を進めること。また、関連する学術論文を含め、情報提供のためのデータベースの構築を検討すること。（「市民の考えと提案」の9 関連）

II その他の事項

1 情報提供の強化

遺伝子組換え技術・農作物・食品についての情報提供、特に消費者への情報提供について、メリットとデメリットを含め一方的でない情報を、出来るだけ早い時期から、分かり易く、かつ情報弱者への配慮等をしながら進めること。（「市民の考えと提案」の9 関連）

2 社会科学的視点の重視

遺伝子組換え農作物の問題に限らないが、先端的な科学技術の研究・実用化の問題については、自然科学の立場はもとより、社会科学的な視点も重視して考えていくこと。（「市民の考えと提案」の“終わりに” 関連）

3 生産者と消費者を視野に入れた行政の推進

遺伝子組換え農作物の問題に限らないが、生産者や消費者の自己決定権を生かせるような仕組み、生産者や消費者と行政との双方向性のある議論の推進等、生産者と消費者をより十分視野に入れた行政の推進に配慮すること。（「市民の考えと提案」の“終わりに” 関連）

4 国際関連

飢饉が深刻な地域等における食料生産は、地域の気候風土や経済状況等に見合ったオーダーメイドの対策が必要であり、遺伝子組換え農作物の活用にあたってこのような点へ配慮すること。（「市民の考えと提案」の8 関連）

[農林水産省]

平成12年11月15日

農林水産省農林水産技術会議事務局

小林 新一 事務局長殿

(社) 農林水産先端技術産業振興センター

理事長 畑中 孝晴

「遺伝子組換え農産物を考えるコンセンサス会議」の
「市民の考えと提案」及び運営委員会の意見について

当センターの運営等につきましては、日頃より御指導賜りまして有り難うございます。

さて、当センターでは、貴省の助成を受け「遺伝子組換え農産物を考えるコンセンサス会議」を実施して参りましたが、このほど「市民の考えと提案」（別紙1）がとりまとめられ、公表されました。また、この「市民の考えと提案」を踏まえた調査研究等についての運営委員会の意見（別紙2）が提出されました。

当センターでは、これらを踏まえて、早急に調査研究等に着手することとしておりますが、貴省におかれましても、遺伝子組換え農作物等に係わる政策の推進に当たり、御参考にして頂くよう要望致します。

注：（別紙1）は p.45～57に、（別紙2）は p.61に、それぞれ記載されています。

[厚生省]

厚生省生活衛生局あてに、上記農林水産省あて要望書と同様の要望書を、平成12年11月15日に、提出した。

シンポジウム

『テクノロジー・アセスメントへの市民の参加を考える』

— 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返って—

平成12年、市民参加型のテクノロジー・アセスメントの一つの手法であるコンセンサス会議が、我が国では初めて公的機関が関与して、遺伝子組換え農作物をテーマに実施されました。

そこで、今回の「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返るとともに、テクノロジー・アセスメントへの市民の参加、遺伝子組換え農作物についての市民と関係者との双方向のコミュニケーション等をテーマとしたシンポジウムを開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：平成13年2月5日（月）13:30～17:00

会 場：発明会館 大ホール
東京都港区虎ノ門2-9-14 TEL 03-3502-5499

主 催：（社）農林水産先端技術産業振興センター〔STAFF〕

後 援：農林水産省

プログラム

13:30	開会
13:35	1. コンセンサス会議と科学技術への市民参加 若松征男氏（東京電機大学教授、科学技術への市民参加を考える会（AJCOST）代表） 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員長
14:00	2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返って （1）科学論の立場から 小林傳司氏（南山大学教授） 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」ファシリテーター
14:25	（2）自然科学の立場から 駒額穆氏（財団法人進化生物学研究所理事、東北大学名誉教授） 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員
14:50	（3）参加者の立場から① 野本俊雄氏 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」市民パネラー
15:05	（4）参加者の立場から② 坂本京子氏 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」市民パネラー
15:20	休憩
15:30	パネルディスカッション 司会：高柳雄一氏（NHK解説委員） 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員 パネラー：上記講師5人、農林水産省
17:00	閉会

参加費：無料です。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

運営委員・ファシリテーターの寄稿文集

☆ 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返って	運営委員	駒嶺 穆	----	66
☆ 「コンセンサス会議に参加して」	運営委員	高柳 雄一	---	68
☆ 発展途上のコンセンサス会議	運営委員	塚原 修一	----	70
☆ 市民参加を考える	運営委員	渡辺 秀一	----	72
☆ ファシリテーターとして参加して	ファシリテーター	小林 傳司	---	74

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を振り返って

運営委員 駒嶺 穆

18世紀の半ばに始まった産業革命以来、自然科学は常に人類にベネフィットをもたらし続けてきた。特に過ぎ去った20世紀には自然科学、テクノロジーの進歩は急速で、20世紀には、人間がテクノロジーを利用するのではなく、テクノロジーに人間社会がコントロールされるような事態すら起きてきた。そして21世紀になった現在、テクノロジー・アセスメントの重要性、特にテクノロジー・アセスメントへの市民の参加の必要性がクローズアップされてきた。その意味において、わが国初のコンセンサス会議が「遺伝子組換え農作物」について行われたことの意義は大きい。何故なら農作物はわれわれが毎日口にする最も身近な食物であり、これに使われるテクノロジーは科学と日常生活を結ぶキーテクニクであるからである。従って、農作物の生産に使われるテクノロジー、遺伝子組換え技術の市民によるアセスメントはコンセンサス会議の主題にふさわしい、時宜を得た企画であった。

自然科学の研究者としてコンセンサス会議の運営に参画し出席したのものとしてこのコンセンサス会議の感想を述べる。

コンセンサス会議そのものは初めての経験であり、会議がどの様に進行し、どのような結果になるか始まる前は不安一杯であった。しかし終ってみると結果はまずまずの成功であったと思う。

自然科学者の立場からは、遺伝子組換え農作物の必要性、安全性、また遺伝子組換え技術それ自身の正しい知識を客観的に市民パネラーの方に理解して頂くことがコンセンサス会議では最重要と考えられた。

しかしこれをおこなうには困難が予想された。それは日常、生物学とは恐らく無縁な市民パネラーの方に遺伝子組換え技術を十分理解していただけるような説明のできる科学者（コンセンサス会議では専門家、または説明者とよんでいる）を選定することであった。私を含め研究者はもともと研究エゴの集団であり、自分の研究以外の事柄を平易に解説することを苦手とする人である。しかし説明者または専門家に依頼された方々は、周到的な準備をされ、その任を果たされた。これは本コンセンサス会議の結果をまとめた「市民の考えと提案」の中の「市民パネラーが理解した専門家の主張」を読むと市民パネラーの方々が、遺伝子組換え技術をかなりよく理解（認めたとはいえないが）しておられることから分かる。ただ説明者の中には真面目に説明する余り、市民パネラーの方には難しすぎた説明も二三あった様に思われる。今後の大学教育の課題として、高度の科学を平易に市民に正しく通訳できる専門家の育成が必要であると痛感した。

また各々の専門家、説明者の方には説明に十分な時間が与えられるべきなのに、実施時間は短く、専門家、説明者の方は不満が残ったと思う。さらに推進、慎重、反対の各々の立場の専門家による「鍵となる質問」への回答および総合質疑も時間不足でそれぞれの立場、特に自然科学の立場からの議論は意をつくせなかった。会議の進行上の関係もあると思うが、徹底的に討論するトークインのようなセッションもあってもよいのではないかと思われる。

コンセンサス会議を振り返って感じたもう一つのことは、遺伝子組換え農作物のような問題を考える場合に、従来余り交流のない社会科学と自然科学との連携も重要であるということである。社会科学も自然科学も究極的には人類の福祉に資するものであるから、立場にとらわれず、連携して人類の将来を考えることが重要であろう。

コンセンサス会議を終わって自然科学の立場から遺伝子組換え農作物を考えると、テクノロジーとしてベネフィットを創るのも自然科学であるが、リスクの可能性をつくるのも自然科学であり、リスクを抑えるのもまた自然科学である。従って、リスクを恐れる余り、自然科学の研究を凍結してしまうようなことはあってはならないと思う。

日本で初めて行われたコンセンサス会議が、今後も続き、根づいて行って欲しい。それがますます重要な課題となるテクノロジー・アセスメントへの市民の参加の有効な手段となり、パブリックアクセプタンスに必須のものとなると思われる。

最後に私生活を犠牲にして6日間、時には連続13時間にわたっての議論の末、提案をまとめ上げた市民パネラーの各位に敬意を表すると共に、専門家、説明者のご努力、さらに常に黒子に徹しながら大変な熱意でコンセンサス会議を成功させた STAFF の方々に厚く御礼を申し上げたい。

「コンセンサス会議に参加して」

運営委員 高柳 雄一

*コンセンサス会議方式との出会い

科学技術の成果を一般市民にどう伝えていくべきか？ メディアに勤める人間としていつも考える課題の一つである。多くの場合は、それに関する知識を分かりやすく伝えることに努力する方に重点が置かれるが、そのことだけに関して言えば、活字メディアのほうがはるかにその機能を果たしやすい。繰り返して読むことが許されることに気づくだけでもそれははっきりしている。こんな事情もあって、テレビやラジオの仕事をする者としては、どちらかと言うと知識を伝えるより、それが一般社会の人々に何をもたらすものなのか、こうした科学者や技術者の活動が人間にとってどんな意味を持っているのかを伝える方にいつも重点を置くよう努力して来た。それは現代科学技術のように社会的に大きな影響力のある成果が多くなってきたとき、ますます必要になってきた課題だと考えている。

科学技術の成果を社会に取り入れるにあたり、専門家と一般市民の間でコンセンサスを生み出すひとつのやり方として、コンセンサス会議方式があることを知ったのは、以前、科学技術庁の一室で今回の運営委員長を務めた若松さんにお話しを伺ったときだった。おそらく、環境問題、エネルギー問題、医療の問題などに取り組むため、今後、ますます社会的に大きな影響を及ぼす科学技術の成果を、現代社会は受け入れざるを得ない。そうした状況の中で、もはや専門家の合意に基づくだけでは解消できない社会問題が発生している。その場合、科学技術の成果を受け入れるには社会的合意が必要不可欠になってきた。

*運営委員としてみた会議

今回、このコンセンサス会議の運営委員に参加させて頂いたのも、科学技術の成果を受け入れる社会的合意を生み出す一つの方式として、この方式に非常に興味を持ったからである。この分野は、個人的に仕事で扱っている分野ではなく、それほど詳しい知識を持ってはいない。この会議をサポートされた機関とも初めて接した。個人的には、この方式は知識レベルでの合意に至るプロセスというよりは社会的意味の評価レベルでの合意を目指すプロセスだと考えている。その意味で、専門家と市民の皆さんのどちらに対しても同じ距離で接することが出来たと考えている。反面、説明者の選択や手配ではこの分野に詳しい運営委員の方々にお任せせざるをえなかった。それだけに最後まで第三者として参加させていただくことになった。

実際に参加された市民の方々の知識レベルは予想をはるかに上回っていた。短い時間の作業の中でファシリテーターの優れたサポートがあったとは言え、鍵となる質問をまとめ、専門家の説明を受けてのまとめの作業が、迅速にはかどったのはひとえに参加された市民の方々の関心と知識レベルの高さにあったと思われる。プロセスそのものがある種の合意を目指すというゴールを持っていたこと、日本人が課題を与えられた場合、目的意識を持った集団としてまとまりやすい性格をもっているとはよく言われる話のだが、私にとってはそんな一つの例にも写った。最終的に残された少数意見や併記された意見が、このプロセスでどのように処理されていったのか、プロセス細部の検討がこうした方式の今後の進め方に貴重な情報を残したに違いない。公的な機関が関与した初めてのコンセンサス会議だとすると、この方式の今後への発展を願う立場では大成功だった言えると思う。

* 質疑応答から

会議での市民と専門家の説明や問いかけを聞いていて感じたことを最後にまとめてみたい。質疑応答は大きく分けると知識の細部にわたる確認とそのことがもたらす社会的意味についてのものになったと思う。印象に残ったのは、専門家は一般的にある狭い領域の知識を伝えることに勢力を注ぎ、市民はどちらかと言うと知識の広い意味を問いかけることに重点を置いていたことだ。極端な場合、両者の話し合いが、かみ合っていない場合もあった。同じ分野の専門家といっても専門領域が違くと知識の内容や重点の置き方がまるで違うのは当たり前だが、市民から見るとどの専門家も同じ側の人間なのである。

今回の会議でこのプロセスが果たした重要な役割の一つは、専門家グループの中に知識の評価が違う人々がいることは市民運動などで一般の人々が既に知ることであるが、それ以外に、科学技術がもたらす知識の意味を社会との関係で評価する人々が専門家の中にもいることを気づかせる場となったことである。

科学技術知識の細部にわたる確認に関する質疑応答で気になったことがもう一つある。科学技術の知見はどんな知見であろうとある枠組みの中での正しさが確認されたものにしか過ぎない。ここで枠組みといったのはある条件での下でとか、あるフィールドの中でとか、研究者たちが発表する論文には必ずそれが記されている。場合によっては一度きりの実験観察にもとづく発表もある。その場合は再度の確認の必要性を発表者も求めている。こんなことを書いたのは、知識の確認に関わる議論では、こうした枠組みの評価を共通にしないと生産的な議論が出来ないことを言いたかったからである。

専門家と市民の質疑応答を軸に社会的合意にいたるこの方式は、日頃、対話しない人々の間に橋を掛ける作業でもある。市民が社会的責任を果たす成熟した社会の出現を願う者にとって、歩き始めたこの方式が今後さらに社会に定着して行くことを期待したい。

発展途上のコンセンサス会議

運営委員 塚原 修一

コンセンサス会議が無事に終了してほっとしています。参加者をはじめ、いろいろな方々に助けていただきました。この場を借りて、まずは御礼を申し上げます。コンセンサス会議の運営委員は一種の裏方であって、テーマ、日程、市民パネル、専門家パネル、ファシリテーターなどを決めてしまえば、あとはやることはありません。しかし、参加した方々はおわかりのように、この会議には、さまざまな時間の制約がかかっています。これがパネルの皆様にはご不満のたねであることは承知していますが、一方で、運営委員としては予定通りに進行するかどうかやきもきさせられ、本会議では何もしていないのに疲れました。

今回のシンポジウムにあたり、いくつか感想を述べたいと思います。

1. 試行錯誤

今回のコンセンサス会議は、政府の予算で行われた日本で最初の会議でした。技術開発を振興するにせよ抑制するにせよ、はたまた放任するにせよ、行政はそれを直接に担当する組織です。そのため、会議の結論を誘導したのではないかという疑惑を招かないように、今回はかなり注意を払いました。STAFF という農林水産省の外郭団体のそのまた外部に運営委員会を設けたのもそのひとつですし、さまざまな決定事項や会議の内容は、そのほとんどすべてを STAFF のホームページで公開しました。

とはいえ、これで完璧であったかといえ、まだまだ改善の余地がありそうです。外国では数多くの実施事例があるとはいえ、日本では経験が浅いので、今回のやり方が決定版とはとても言えません。これについては、くりかえし実施して試行錯誤をかさねることを通じて洗練させていくしかないでしょう。

たとえば、外部のある方からは、準備会合を公開で実施すべきだったという指摘をいただきました。透明性の確保という点ではそうすべきでしょうが、外国での実施例にならい、初対面の市民パネルがたがいに知り合うためにそっとしておく方がよいと運営委員会では判断しました。準備会合は非公開とするが、専門家の報告内容をくわしく公開するという方法も考えられますが、講演の文書化には手間と費用がかかります。日本と外国には国情のちがいもありそうですから、外国の通りにすればよいとはいえません。どれが日本にとって本当は良いのかは、いろいろやってみてはじめて的確に判断できることでしょう。

2. 市民パネルの力量

私自身にとっては、これが2回目のコンセンサス会議でした。2回の経験を通して、もっとも強い印象を受けたのは、市民パネルの力量の高さです。そもそも市民パネルとはすごいものなのか、すごい市民がパネルに集まったのかはさておき、会議を通じて彼らの熱心さや、議論の進め方、報告書のまとめ方には感銘を受けました。報告書の内容も、バランスのとれた優れたものだったと思っています。今回の市民パネルは全国から募集し、そのまえに私が経験した会議では首都圏から集まってもらいました。そのどちらの場合も市民パネルの力量が高かったことから考えると、日本に民主主義が根づいていないといった俗説には留保条件が必要なように思います。

日本の産業界でも、技術畑の出身者ばかりが企業のトップになるわけではなく、営業畑や経理畑のトップも少なくありません。そして、技術畑をトップにすえたほうが業績が伸びるかということ、そういうわけでもなさそうです。このような事例をみると、専門的な知識とは別の、素人の叡智とでもいうべきものが大所高所の判断に重要な役割をはたす場面があるようです。もちろん、専門的な知識がなければ判断を誤るという局面も多々あるはずですから、どちらか一方でよいということにはなりません。

日本でもコンセンサス会議の実施事例が増えてくれば、どういう場合に市民パネルの力量が十分に発揮されるのかが、しだいに明らかになっていくことでしょう。

3. 市民参加の未来

さまざまな決定を市民参加型で行う機会は、これからも増えていくと思います。また、それは、さしあたり望ましいことでもありましょう。参加の方法は、コンセンサス会議に限るものではありませんが、どの方法にしても日本に定着しているわけではなく、発展途上にあります。これらの方法を日本において育ててくださいますよう、各方面をお願いを申し上げます。

市民参加を考える

運営委員 渡辺 秀一

今回のコンセンサス会議に運営委員として参加するよう求められたとき、実はコンセンサス会議というものをよく知りませんでした。農水省の依頼の文書を拝見し、農水省担当の方からお話を伺って、ひどく興味を持ったのが、私とコンセンサス会議の出会いでした。どうして興味を持ったのかと言えば、私自身が生協の食品の安全に関する政策の調査・立案部署に在籍しており、食品に関する安全問題の解決の為に、市民参加がその前提であると最近特に強く感ずるようになっていたためでした。さっそく私はコンセンサス会議に関してインターネットや知人から情報を入手し概略を把握してみたわけですが、その段階で私の認識は、ぜひともこの会議で市民参加についてより実践的に経験してみたいと変わっていました。

これまでの市民参加の問題点を私なりに考えてきました。市民の権利意識や行政の側の運営システムの中に、自立した市民が社会の政策やシステム構築に参加する場を保障するとの考えが脆弱でした。市民は専門家が判断したことを理解することが必要なことで、専門家と対等に議論することはできないとの市民と専門家（行政も含めて）双方の認識ではなかったでしょうか。したがって、例えば遺伝子組換え食品を例に取れば、「遺伝子組換えという技術は専門家が理論的に組み立て実証してきたものであり、安全性評価指針等に適合していると評価された遺伝子組換え食品は問題のない食品なのだ。正確な知識のない市民が根拠も無しに不安だというのは困ったものだ。」と言うような認識では、今日の食品の安全問題を正しく解決することにはつながらないのです。食品の安全性について、消費者に正しく認識されながら、消費者が自己の責任で対応できるためには、（ひいては遺伝子組換え技術が社会に正当に評価されて受け入れられるには、）消費者の良識を信頼しその理解促進の条件作りをサポートすることが前提ではないかと考えています。

こうした事を考えながらコンセンサス会議にかかわって行ったわけですが、コンセンサス会議を運営する委員会が開かれ、7月に市民パネラーの応募が始まりました。実に500名にならんとする市民が応募されました。市民パネラーを選定する必要から、申し込み用紙に記入された申し込みの動機を全員分眼を通しましたが、申込者の熱い思いがひしひしと伝わってくるという体験もさせていただきました。運営委員会では厳正に抽選して18名の市民パネラーを選出し、コンセンサス会議準備会合で初めてパネラーの方々にお会いしたわけですが、意欲滴々なのには感心させられました。長時間のレクチャーと討論というコンセンサス会議の運営スタイルにもかかわらず、市民パネラーのみなさんが熱心に耳を傾け、時には鋭い質問もあり、会議は生き生きとしたものになりました。「鍵となる質問」の作成や「市民の考えと提案」のまとめに当たっては、時間との競争という一面もありましたが、大いなるチームワークを発揮して見事にまとめきりました。

今回のコンセンサス会議は多くのことを提起してくれたと思います。特に私は次の2点を強く感じ入りました。まず、市民は参加の場を求めており、その条件が整えば、ボランティアで積極的に参加してきてくれるということです。次に、専門家との対話があれば、市民は自分の人生経験を尺度にしてそれなりに理解し良識ある判断を下すことができることです。

さてそうすると市民の側の資質や能力は信頼できることを今回のコンセンサス会議は教えてくれたのですから、今後の課題は、専門家が市民との対話の場をどれだけ多様に設けていけるのか、行政は政策立案の過程に市民参加をどう位置付けるのかが問われているという点だと思います。

わが国ではコンセンサス会議は始まったばかりです。今回のコンセンサス会議は市民の力量を立派に示しましたが、その市民から投げ返されたボールをどうするのが専門家に、そして行政に求められているのだと考えるべきでしょう。

ファシリテーターとして参加して

ファシリテーター 小林 傳司

今回のコンセンサス会議にファシリテーターとして参加するよう求められたとき（2000年の夏であった）、正直のところかなり迷った。その理由の一つは、ファシリテーターという役割の大変さにあった。過去二回、日本で開催した試行的なコンセンサス会議（1998年の遺伝子治療をテーマとしたものと、1999年のインターネット技術をテーマとしたもの）に参加した経験から、ファシリテーターの役割の重要さを痛感していたからである。もう一つの理由は、一方でもうやく全国規模の、しかも実際に政策立案に関与する行政官庁が関わるコンセンサス会議が実現するという点で意義深いと感じつつも、他方でこの会議手法を行政官庁が関わる形で開催することに関する若干の疑念を感じたことにある。

まず、ファシリテーターという役割の大変さについて述べておこう。ファシリテーターという言葉は、物事を容易にし促進する人といった意味であるが、なかなか日本語にしにくい言葉である。単なる司会ではない。しかし議長というほどの権限もない。日本語にしにくい理由は、おそらく近代日本においてはこのような役回りの人間を必要とするような正式の会議体が存在しなかったからであろう。しいて類似の日本語を挙げれば「世話人」といったところであろう。

コンセンサス会議におけるファシリテーターの役割は、市民パネルと専門家パネルの討議（専門家パネルによる説明とその後の質疑）及び市民パネルによる「鍵となる質問」作成、「市民の考えと提案」作成を円滑に進行させることであった。実際の会議においても、これらの作業の現場に立会い、市民パネルや専門家とやり取りすることができるのはファシリテーターだけであり、その他の運営委員や事務局メンバーは発言する機会なく待機しているのみであった。この意味で、ファシリテーターは会議のあいだ実に孤独であった。その手際が悪ければ、この会議自体が失敗に終わることは確実だったからである。

さらに厄介な事情があった。農水省及び事務局の STAFF は実際のコンセンサス会議を見たことがないのである。ファシリテーターを彼らから見てまったく未知の私に委ねざるを得なかった理由もそこにある。結論がまったく予想できないという未知の会議の進行を未知のファシリテーターに委ねる不安が当然あったと思う。極端に言えば、ファシリテーターが議論を誘導して引き回すのではないか（その気になれば可能なのである、そこにファシリテーターの役割の重要さがある）という不安もあったろう。さらに、公募で集まった市民パネルがどんな人々かという点でも不安であったろう。きちんと議論してくれるだろうか、感情的な対立に終始しないだろうか、という不安である。他方、市民パネルの側にも不安があったように見える。農水省が絡んだコンセンサス会議でテーマが遺伝子組換え農作物となれば、結局のところ、行政がわれわれを利用するための会議ではないか、結論は準備されているのではないか、したがって、ファシリテーターはその手先にすぎないのではないか、という疑いである。この二重、三重の不安感、不信感のさなかで、私はファシリテーターを務めることになったのである。

最初の会合で市民パネルの方々とお会いしたとき、私は安心した。過去二回のコンセンサス会議に参加した市民パネルと非常に雰囲気似ていたからである。ファシリテーターとしての私が市民パネルから信頼を獲得できれば、この会議はうまくいくという感触を持ったのである。この感覚は、会議が進むにつれて、運営委員、農水省、STAFFの全員が共有できていったように思う。運営委員長は繰り返し、この会議の主人公は市民パネルであり、結論はあらかじめ決まっていけないと強調した。私もファシリテーターとして、会議の円滑な進行のために努力するが、討論の特定の方向への誘導や私の意見の開陳、専門家や市民パネルの意見に対する評価、判断の提示は行わないということを宣言した。概ね、宣言通りに行動できたように感じている。「市民の考えと提案」の水準の高さも予想通りであった。また、会議の終了後に市民パネルから記念撮影に参加するよう求められ、市民パネルの一人からは「公平に扱っていただいたことを感謝する」という言葉をいただいたことは私の望外の喜びであった。

とは言え、私は今回のコンセンサス会議においては、かなり「引いた」ファシリテーターであったことも事実である。私自身、この種の役回りをするための訓練を受けた人間ではなく、まったくの素人である。ただ、科学論という専攻分野の性格から、科学技術と社会の関係についての一定の専門的理解を持っており、それを生かしていただけである。ファシリテーターの訓練を受けた人なら、市民パネルの共同作業をさまざまに提案して、討論自体を構造化するなど、もう少し会議の進行に積極的に介入することも可能だったのかもしれない。ただ、上述のような不信感、不安感のある会議の場合に、今回以上に介入することがよかったのかどうかはわからない。ファシリテーターの役割をどのように設定するかは、コンセンサス会議の今後の大きな課題の一つだと思う。

今回のコンセンサス会議に農水省という行政官庁が関わったという点に関して、一言述べておきたい。もとより日本の行政官庁がコンセンサス会議という手法に取り組んだことの意義を否定するつもりはない。ただ、このことが結果的に上述の不信感や不安感を生み出した原因であることも確かなのである。そして、会議に参加した人々の間では、この種の不信感、不安感がほぼ解消されたと信じるが、参加していない外部の人々にはこのことは容易には伝わらないであろう。この点で、メディアの役割は重要であるが、それに加えて、この会議や運営委員会などすべての経過を観察し、評価する役割の人を組み込んでおくことが必要ではないだろうか。コンセンサス会議の一部始終を一般公開せよという要望があることは知っているが、会議の性格からみて現実にはそれが困難である以上、このような工夫をすることが、コンセンサス会議自体の信頼性を確保する道であろう。

今回のコンセンサス会議の成果は、参加した市民パネル、専門家の方々の献身的な協力の賜物である。しかし、それに劣らず重要な役割を果たしてくださった事務局 STAFF の皆様のご苦勞を心からねぎらいたいと思う。畑中理事長をはじめとする STAFF の皆さんの裏方としての献身的な作業のおかげで、かろうじて私はファシリテーターの役回りを務めることができたのだということを感じの念とともに記しておきたい。

資料編

(1) 市民パネラー応募の手引き

「遺伝子組換え農産物を考えるコンセンサス会議」
あらましと市民パネラー申込みにあたって
付：市民パネラー申込書

(2) 市民パネラー用マニュアル（抜粋）

「遺伝子組換え農産物を考えるコンセンサス会議」マニュアル

(3) 市民パネラーアンケートのまとめ

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」 あらましと市民パネラー申込みにあたって

運 営 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員会
主催・事務局 (社) 農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」

I 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」について

1. 会議の目的

遺伝子組換え農作物の実用化にあたっては、研究開発の推進と併せて、科学的知見に基づいた安全性の評価・確認などが不可欠です。これに加えて、遺伝子組換え農作物に対する市民の関心に的確に答えていくことが重要となっています。

そこで、『遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議』を開催することとしました。

ここでは、専門家ではない一般の方々に市民パネラーになっていただき、遺伝子組換え農作物について知り、議論したうえで、これらについての考え（共通理解）や環境への安全性などについての提案をとりまとめ、提言していただきます。

2. 会議のテーマ

「遺伝子組換え農作物のベネフィットとリスク」

3. 会議の進め方

- (1) 上記の会議テーマに関心を持つ市民の中から市民パネラーを選出します。
- (2) コンセンサス会議では、基礎知識などについての説明の後、専門家への質問の作成、これに対する専門家からの回答、質疑応答などを行い、最後にコンセンサス会議としての考え（共通理解）、提案などをとりまとめていただきます。
- (3) 「市民の考えと提案」については、これを発表していただきます。

4. 市民パネラーなどの役割

(1) 市民パネラー

第1回から第4回までの全てのコンセンサス会議に必ず出席していただきます。具体的には、本テーマに関する基礎知識などの説明を受けた後、テーマについて何を考えるかを質問の形でとりまとめていただきます。そして、専門家からの質問への回答、質疑応答を経て、市民パネラー同士で議論し、「市民の考えと提案」のとりまとめを行っていただくとともに、その発表にご参加いただきます。

(2) 運営委員会

このコンセンサス会議の公正かつ円滑な運営などを図るため、運営委員会を設置しています。

(3) ファシリテーター

コンセンサス会議の司会・進行、市民の方々の議論のお手伝い、「市民の考えと提案」のとりまとめへのお手伝いなどを行う、ファシリテーターを置きます。

II 参加申込みにあたって

1. コンセンサス会議の開催日時・場所・内容

第1回会議（準備会合）

日時：平成12年9月15日（金：祝） 10時～17時まで

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：会議の趣旨・進め方の説明，基礎知識の説明①，など

第2回会議（準備会合）

日時：平成12年9月23日（土：祝） 13時～

24日（日） ～15時まで

場所：ホテルスフ（茨城県つくば市）

内容：基礎知識の説明②，研究施設見学，専門家への質問事項のとりまとめ，など

第3回会議（本会合）

日時：平成12年10月28日（土） 10時～17時まで

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：専門家による説明と質疑応答①

第4回会議（本会合）

日時：平成12年11月3日（金：祝） 13時～

4日（土） ～15時まで

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：専門家による説明と質疑応答②，市民による議論，「市民の考えと提案」のとりまとめと発表

注）第2回と第4回は1泊2日。全員宿泊。

2. 募集人員 全国から15名程度（20歳以上）

3. 費用など 旅費・宿泊費はお支払いします。

4. 申込み資格・申込み方法・選出方法など

(1) 申込み資格

本テーマについて関心を持つ20歳以上の方で、このコンセンサス会議参加を機会に、専門家の説明や質疑応答，市民パネラー同士での議論により、本テーマについて真剣に考えてみたいとお考えの方のご応募をお待ちしています。

この分野に関する知識を持っている必要は、ありません。この分野に関して専門家でない一般の人々にご参加いただき、議論していただくことがこの会議開催の目的です。

なお、コンセンサス会議の趣旨から、このテーマについて特定の立場を主張・宣伝する目的で応募することは、ご遠慮ください。

第1回から第4回までの全ての会議に必ず出席していただける方に限ります。

(2) 申込み方法

別紙の『遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議・市民パネラー申込書』に必要事項をご記入の上、8月23日（水）必着で、（社）農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」まで、ファックスまたは郵便でお申し込みください。

(3) 選出方法

市民パネラーは、運営委員会が選出します。応募者多数の場合は、性別・年齢・地域などのバランスを考慮した上で、15名程度を選出します。

5. 選出結果の通知

選出結果は、9月4日（月）までにご連絡いたします。市民パネラーに選出された方には、交通・宿泊など詳細について同時にご連絡いたします。

(参考1) 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」
運営委員及びファシリテーター名簿

○運営委員長

若松 征男（東京電機大学理工学部教授）

○運営委員

駒嶺 穆（東北大学名誉教授・財団法人進化生物学研究所理事）

高柳 雄一（NHK解説委員）

塚原 修一（国立教育研究所教育政策研究部教育制度研究室長）

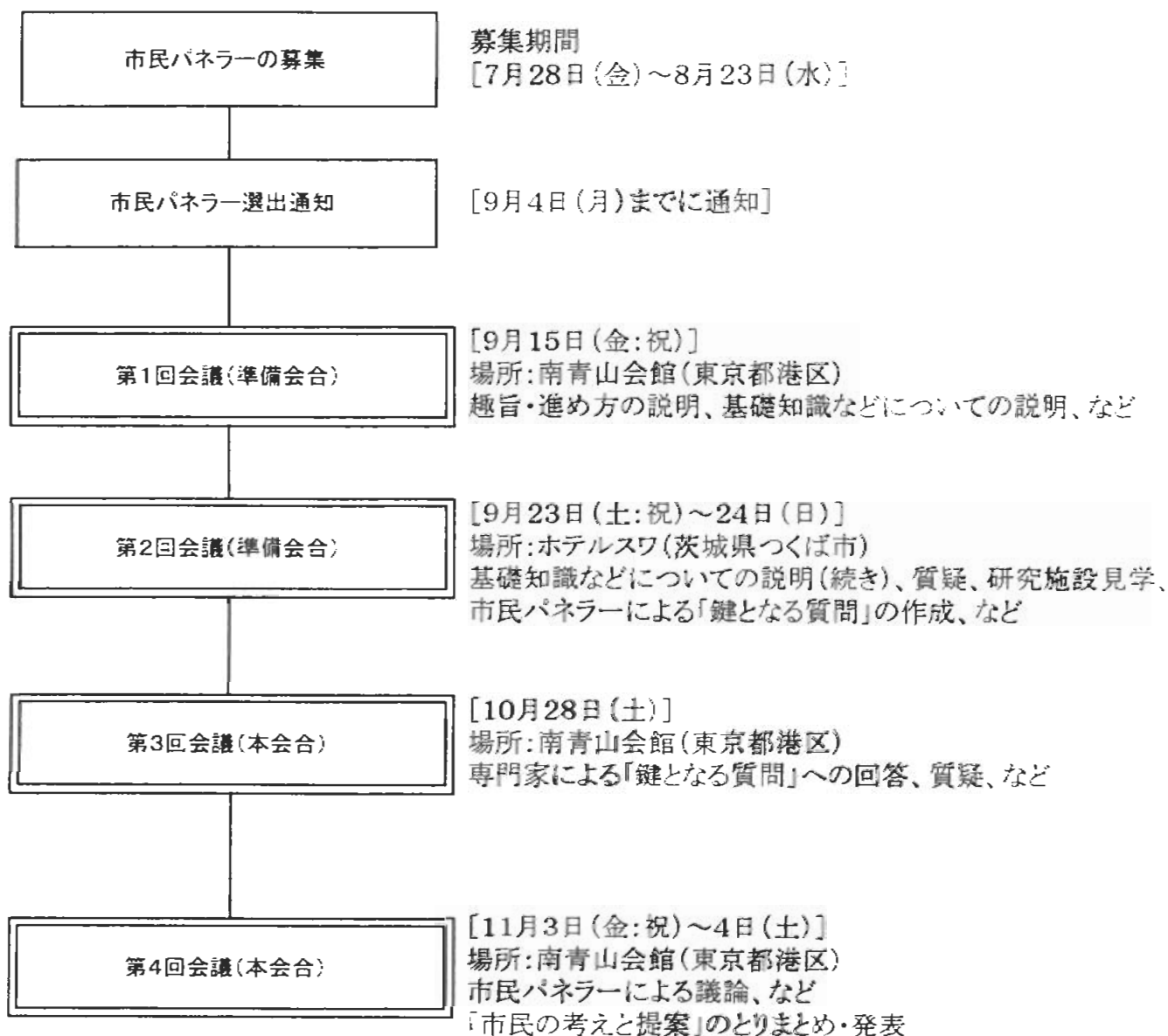
吉田 岳志（農林水産省先端産業技術研究課長）

渡辺 秀一（日本生活協同組合連合会くらしと商品研究所安全政策推進室長）

○ファシリテーター

小林 傳司（南山大学人文学部教授）

(参考2) 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」
進め方・スケジュール



【申込み先・問合せ先】

(社)農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

E-mail consensus@staff.or.jp

ホームページ <http://web.staff.or.jp>

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」
 市民パネラー申込書

1	フリガナ ----- 申込者氏名	性別 男・女	年 月 日生 (才)
2	自宅住所	〒 TEL () FAX ()	E-mail
3	勤務先		
4	勤務先住所	〒 TEL () FAX ()	E-mail
5	職業等 該当するものに○をつけてください。	1. 会社員 2. 自営業 3. 公務員 4. 農林漁業関係 5. 主婦 6. 学生 7. その他 ()	
6	連絡先	自宅・勤務先・その他 ()	
7	申込み動機について、記入してください。(別紙に記入しても結構です。)		

〔申込み先・問合せ先〕

(社) 農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」 あて
 〒107-0052
 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階
 TEL 03-3586-8644
 FAX 03-3586-8277
 E-mail consensus@staff.or.jp
 ホームページ <http://web.staff.or.jp>

平成12年8月23日(水)必着で、ファックスまたは郵便にてお申込みください。

抜 粹

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」

マニュアル

開催日：第1回 9月15日（金：祝）
第2回 9月23日（土：祝）・24日（日）
第3回 10月28日（土）
第4回 11月 3日（金：祝）・4日（土）

場 所：第1回・第3回・第4回－南青山会館（東京都港区）
第2回 －ホテルスワ（茨城県つくば市）

運 営：
「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」運営委員会

主催・事務局：
（社）農林水産先端技術産業振興センター「コンセンサス会議事務局」

お願い

1. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の第1回会議が始まる前に、このマニュアルに必ず目を通してくださるようお願いいたします。
2. お送りした参考資料のうち、「食卓の上のDNA」の「1 遺伝子組換え作物」(19～64頁)は、可能な範囲で、事前にお読みくださるようお願いいたします。
3. このマニュアルは、全期間にわたって使いますので、毎回ご持参くださるようお願いいたします。

目次

1. コンセンサス会議にあたって市民パネラーの皆さんにお願いしたいこと ー議論にあたってー	1
2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の仕組み(図)	5
3. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の進め方(図)	6
4. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」全4回のスケジュール (予定)	7
5. 参加者名簿(第1回会議の当日配布)	8
(1)市民パネラー	
(2)ファシリテーター	
(3)運営委員	
(4)説明者(第1回及び第2回会議(準備会合)で説明する人)	
(5)事務局	
6. 会場案内	9
7. 宿泊と旅費について	11
8. コンセンサス会議事務局連絡先	12
(参考)	13
I. ちらし「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」市民パネラー募集	
II. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」あらましと市民パネラー 申込みにあたって	

1. 会議にあたって市民パネラーの皆さんにお願いしたいこと — 議論にあたって —

今回ご参加いただく市民パネラーの皆さんにとって、このような会議は初めてのご経験だと思います。日本では、コンセンサス会議を行うことを行政が決め、実施するのは初めてのことです。

そこで、この会議を円滑に進めるために、この「会議」をどのような考えで、どのように進めていただきたいかをご説明します。

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」は、以下「コンセンサス会議」と略称します。

市民パネラーが主人公

まず、このコンセンサス会議における主人公は市民パネラーの皆さんだということです。説明者から基礎知識などの提供を受けた後、「鍵となる質問」を作成し、専門家の回答を聞き、質疑応答をして、「市民の考えと提案」をまとめるのは皆さんののです。

説明者と専門家は情報提供者であり、会議の司会・進行を行うファシリテーターあるいは事務局は皆さんの作業をサポートをする係りです。

市民パネラーが主人公であるという原則をくれぐれも忘れないでください。

会議の大まかな手続きと構成

スケジュール

まず、市民パネラーの皆さんに、9月15日、9月23日の2日間を使って基礎知識などを知っていただきます。これには、7名の説明者があたります。

そして、9月24日の1日を使って、テーマについて何を考えるかを質問（「鍵となる質問」）の形でまとめていただきます。

ついで、10月28日に専門家の方々に市民パネラーの皆さんから出していた「鍵となる質問」に回答していただき、さらに質疑応答を行います。

そして、11月3日及び4日には、市民パネラーだけで今回のテーマについての「市民の考えと提案」をまとめていただき、発表していただきます。また、

運営委員とともに、記者発表もして、マスメディアも含め、広く一般に公表していただきます。

「コンセンサス会議」参加者と一般公開

今回、「コンセンサス会議」に参加するのは、市民パネラーの皆さんとファシリテーター、説明者、専門家、そして事務局です。ただ、第3回会議（本会合）における専門家の回答、質疑応答には、一般傍聴者が参加いたしますが、ご了承ください。

会議の記録のために

今回のコンセンサス会議に関しては、今後の参考のために、全会合を録音する予定であります。この点についても、ご了承くださいたいと思います。

会議は、率直かつ冷静に

市民パネラーにはさまざまな人がいる

今回の市民パネラーの方々は、この会議で初めて顔を合わせる方が大部分だと思います。男性、女性、そして年齢も様々です。このような形で集まって、共通の問題について議論する経験は、恐らくほとんどないと思います。

皆さんは、「遺伝子組換え農作物」という課題に関しての素人として市民パネルに参加していただくわけですが、それぞれのお仕事や経験を通じて別の問題については専門家ということもあるでしょう。しかし、このコンセンサス会議では、このテーマに関する素人という共通点で結ばれています。これを踏まえて、年齢や男女、職種、経験の差を越えた形で、率直で冷静な話し合いを目指していただきたいと思います。

冷静に、率直に、友好的に

短期間とはいえ、互いにかなり率直な意見のやりとりをしていただくこととなります。申すまでもないことですが、特定の個人に対する非難や中傷などは慎んでいただくようお願いいたします。気楽に疑問や意見が発言でき、誤解や間違いなどが気安く指摘できるよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

説明者・専門家との質疑応答について

説明者・専門家には、どしどし質問してください

9月15日の第1回会議（準備会合）、9月23日の第2回会議（準備会合）、そして10月28日の第3回会議（本会合）には、説明者と専門家の方々からの説明・鍵となる質問への回答を聞いていただきますが、どしどし質問してください。

講演会ではない

このことに関して、強調しておきたいことの一つは、説明者や専門家の説明は講演会や学校での講義ではないということです。これは、市民パネラーが考えるべきことを決め、「市民の考えと提案」をとりまとめるための情報提供なのだということを忘れないでください。もちろん説明者の方々には、皆さんが今回のテーマに関しての素人であること、専門家の方々には、今回の課題を考えるための基礎知識を学ばれたことを伝えます。しかし、可能な限りわかりやすい言葉づかいで、皆さんの出された質問に応じていただくようお願いいたします。それでもわかりにくい説明になることは十分考えられます。

質問が大切

分からないこと、理解しにくいことがあれば、質問することを恐れなくてください。「こんな質問をすると笑われるのでは」とか「無知だと馬鹿にされるのでは」という心配はいりません。市民パネラーは素人であることがポイントです。素人である市民が日常生活を通して培ってきた大人の実感によって、今回のテーマをどう理解し、評価するかが重要なのです。

質問は専門家にも役立つ

専門家は専門家同士で話をする機会が多いので、どうしても説明が難しくなりがちなもの。専門家の方々もどのように説明をすれば素人に理解してもらえるかが、実は良く分かっていないのです。市民パネラーの皆さんが質問することによって、専門家は説明の仕方を改善することができ、市民パネラー全体の理解がより深く進むとお考えください。

「市民の考えと提案」のとりまとめについて

11月3日及び4日は、原則として市民パネラーだけで行う会合です。ここでは、専門家の説明と回答を踏まえて、皆さんの用意された「鍵となる質問」

についての、市民パネラーの考え（共通理解）と提案をまとめていただきます。

ファシリテーターと事務局がサポート

コンセンサス会議全体の司会・進行は、ファシリテーターがいたします。市民パネラーによる議論や「市民の考えと提案」のとりまとめに際しても、ファシリテーターがお手伝いいたします。議事進行に関する問題につきましては、市民パネラーの方々の考えをうかがいながら、進めさせていただこうと考えています。事務局は、書記を提供し、皆さんの考えと提案を文書にまとめるための手助けをいたします。その他、市民パネラーの皆さんの要望に応じてお手伝いします。

集約した意見を文章に

「市民の考えと提案」の作成にあたっては、皆さんの意見の集約を目指してください。特に文章の長さを決めませんが、結論だけではなく、何をどのように理解し、どのようにその結論に至ったかも含めてまとめてください。

対立があってもいい

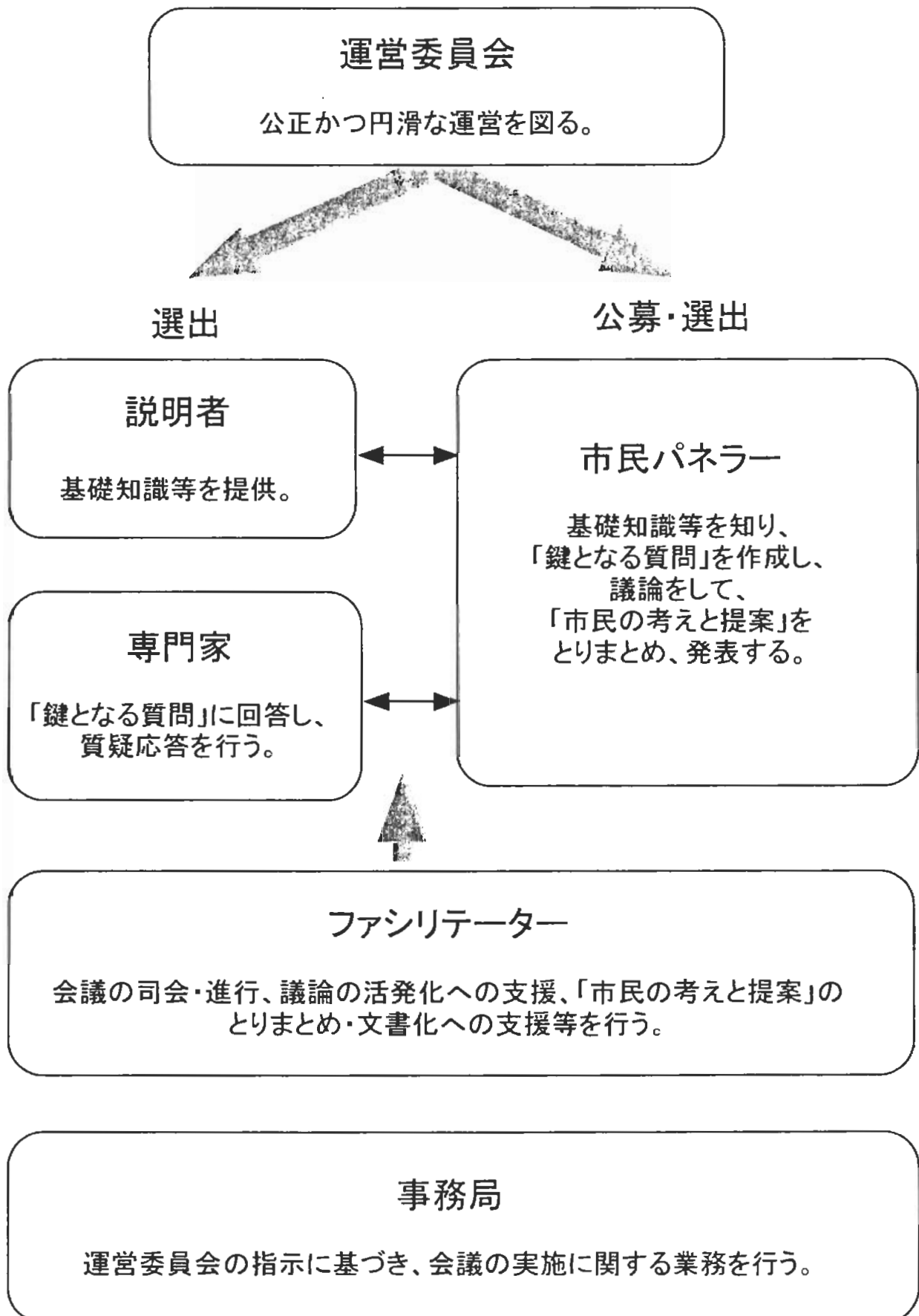
意見の対立が生じ、決着がつかない場合には、市民パネラーの意見としてその「対立」を表現してください。

最終日に「市民の考えと提案」を発表し、公表

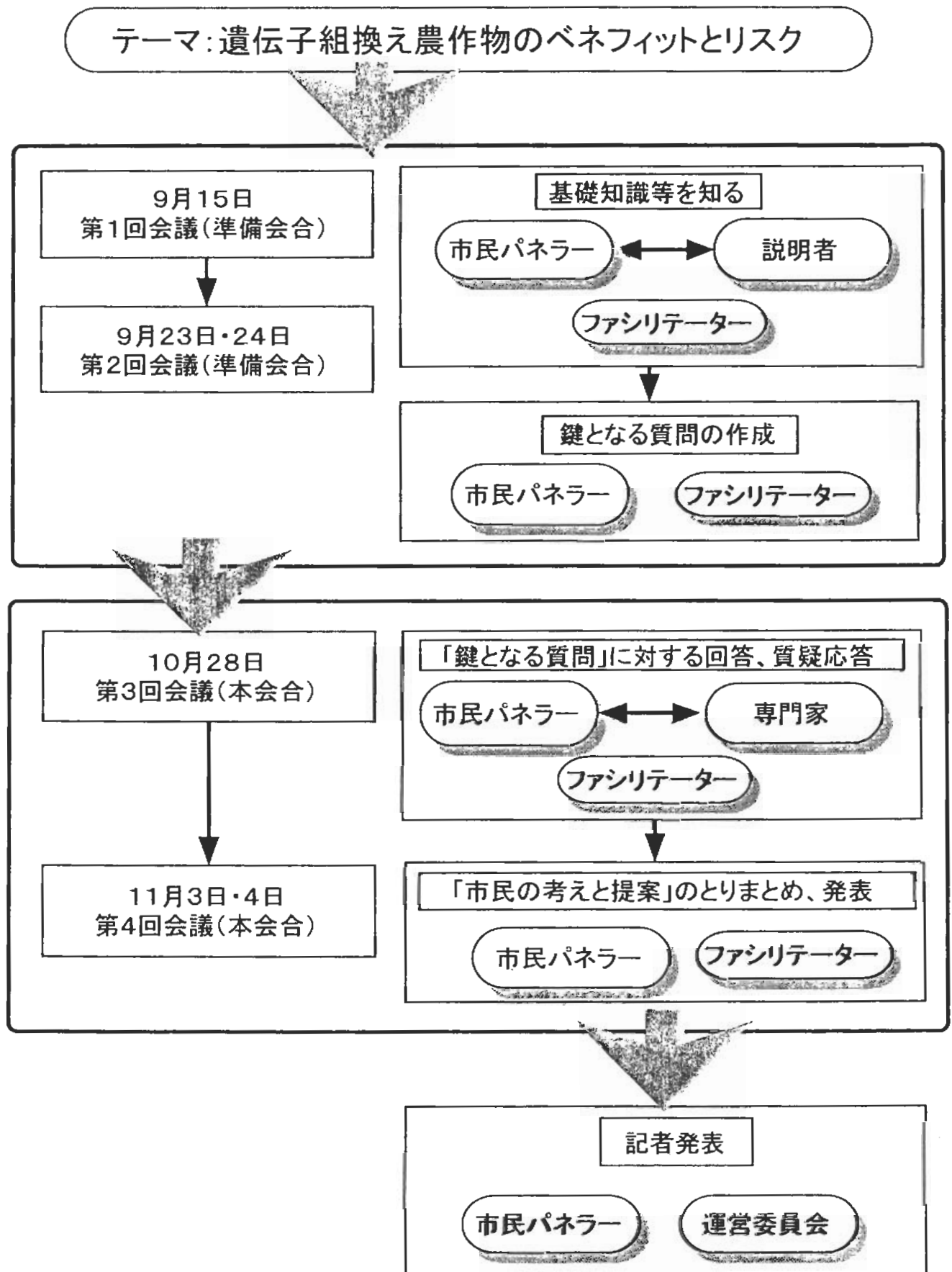
皆さんのまとめた意見は、11月4日の第4回会議（本会合）の最後に、発表していただきます。また、運営委員とともに、記者発表していただき、マスメディアも含め、広く一般に公表していただきます。

なお、皆さんの提案を踏まえて、別途、必要な調査研究を進めることとしています。

2. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の仕組み



3. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の進め方



4. 「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」
全4回のスケジュール（予定）

(1) 平成12年9月15日（金：祝）10:00-18:30
第1回会議（準備会合） 場所：南青山会館（3・4会議室）
（問題を考えるための基礎知識を学ぶ）

時間	内容
10:00-11:00	主催者挨拶, この会議の趣旨・運営説明, 事務的事項説明, メンバー紹介, ファシリテーターコメント
11:00-12:30	説明者プレゼンテーション① 「農作物の品種改良と遺伝子組換え技術」（大澤勝次さん）
12:30-13:30	（昼食）
13:30-14:30	説明者プレゼンテーション② 「遺伝子組換え農作物の環境影響と食品安全性」（長谷川康一さん）
14:30-15:30	説明者プレゼンテーション③ 「遺伝子組換え農作物の課題と問題点（科学技術の立場から）」（柳下登さん）
15:30-15:45	（休憩）
15:45-17:00	総合質疑応答
17:00-17:10	閉会（次回案内）
17:10-18:30	懇親会

(2) 平成12年9月23日（土：祝）12:30-
24日（日） -15:00
第2回会議（準備会合） 場所：ホテルスワ（2階 芙蓉の間）
（さらに基礎知識を学び、専門家への「鍵となる質問」を決める）

1日目

12:30	集合（JR常磐線「牛久」駅改札口） 「マイクロバスで移動」
13:00	研究施設見学（農業生物資源研究所 温室など） （農業環境技術研究所 隔離ほ場など） 「マイクロバスで移動」
14:40	「ホテルスワ着」
15:00-15:10	運営説明
15:10-16:00	説明者プレゼンテーション④ 「消費者から見た遺伝子組換え農作物」（雙木桂子さん）
16:00-16:20	<休憩>
16:20-17:10	説明者プレゼンテーション⑤ 「遺伝子組換え農作物の課題と問題点（社会科学の立場から）」（林真理さん）
17:10-18:00	説明者プレゼンテーション⑥ 「ジャーナリストから見た遺伝子組換え農作物」（中村靖彦さん）
18:00-18:50	説明者プレゼンテーション⑦ 「リスクと安全性」（藤垣裕子さん）
18:50-	<夕食>
20:00-21:00	質疑応答…「鍵となる質問」を作成するための準備 （出席可能な説明者を交えて）

2日目

	<朝食>
9:00-12:00	「鍵となる質問」作成のための議論（途中、適宜休憩）
12:00-13:00	<昼食>
13:00-15:00	「鍵となる質問」のとりまとめと文書化
15:00	閉会（次回案内）

(3) 平成12年10月28日(土) 10:00-17:00
 第3回会議(本会合) 場所:南青山会館(大会議室)
 (「鍵となる質問」への専門家の回答を聞き、質疑応答を行う。)

10:00	運営説明 専門家による「鍵となる質問」への回答、質疑応答 総合質疑応答
17:00	閉会(次回案内)

(4) 平成12年11月3日(金:祝) 13:00-
 4日(土) 15:00
 第4回会議(本会合) 場所:南青山会館(大会議室)
 (「鍵となる質問」への専門家の回答をもとに「市民の考えと提案」を
 とりまとめ、発表する。)

1日目

13:00	運営説明 補足質疑応答 「市民の考えと提案」をとりまとめるための議論
18:30	閉会

2日目

9:00	運営説明 「市民の考えと提案」をとりまとめるための議論(続) 「市民の考えと提案」のとりまとめと文書化 「市民の考えと提案」の発表
15:00	閉会
15:00以降	記者発表

5. 参加者名簿(第1回会議の当日配布)

6. 会場案内

会場についての詳しい案内については、同封のパンフレットをご覧ください。その他、会場についての詳細、会場までの交通等分からない点がございましたら、遠慮なく事務局までお問い合わせ下さい。

◆南青山会館（第1・3・4回会議会場）

〔所在地〕〒107-0062 東京都港区南青山5-7-10

〔電話〕03-3406-1365（代）

〔FAX〕03-3400-5663

〔交通〕地下鉄（銀座線・千代田線・半蔵門線）表参道駅下車〔B3出口〕徒歩5分
 （所要時間参考：乗り換え時間も含め東京駅から40分、羽田から80分）

〔会議日程〕

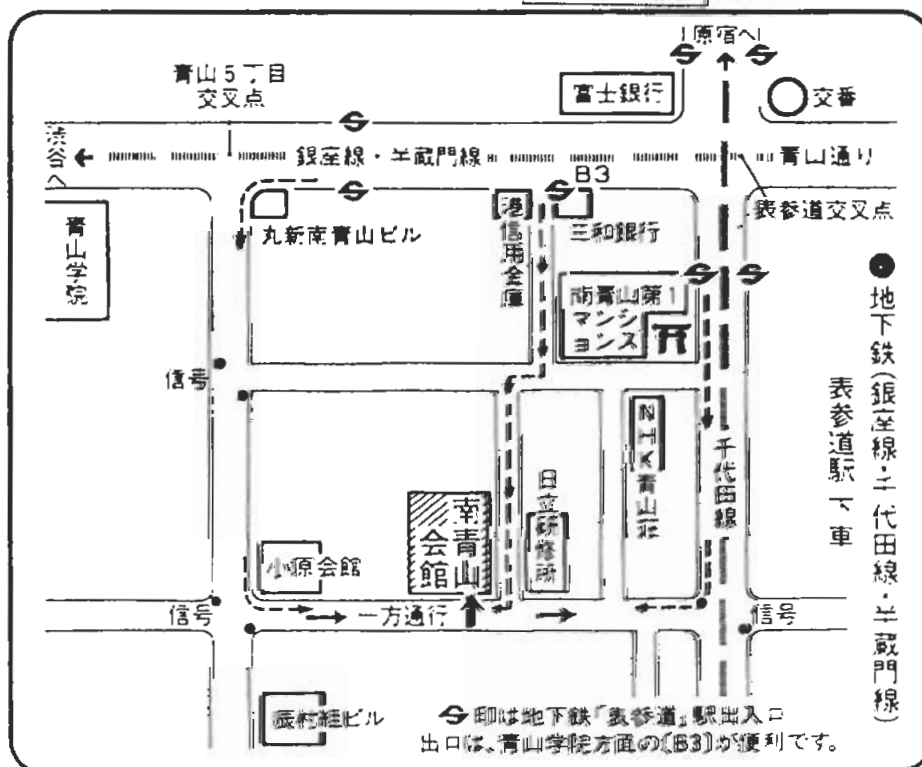
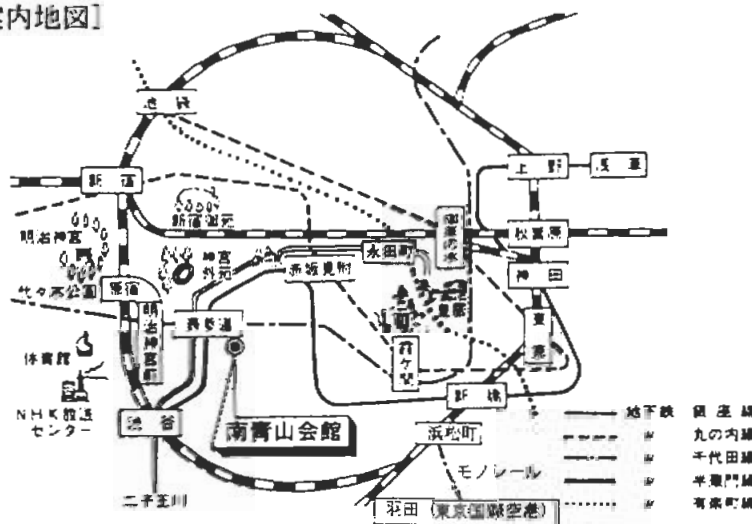
第1回会議（準備会合） 9月15日（金・祝） 10:00～17:00

第3回会議（本会議） 10月28日（土） 10:00～17:00

第4回会議（本会議） 11月 3日（金・祝） 13:00～4日（土） 15:00

☆会議開始時間の10分前には、会場に集合頂きますようお願いいたします。

〔南青山会館案内地図〕



◆ホテルスワ（第2回会議会場）

〔所在地〕 〒305-0834 茨城県つくば市手代木302

〔電話〕 0298-36-4011

〔FAX〕 0298-36-3996

〔交通〕 JR常磐線牛久駅より車で約15分（会議当日は送迎バス運行）

（所要時間参考：乗り換え時間も含め牛久駅までの所用時間、
上野駅から70分、東京駅から80分、羽田から120分）

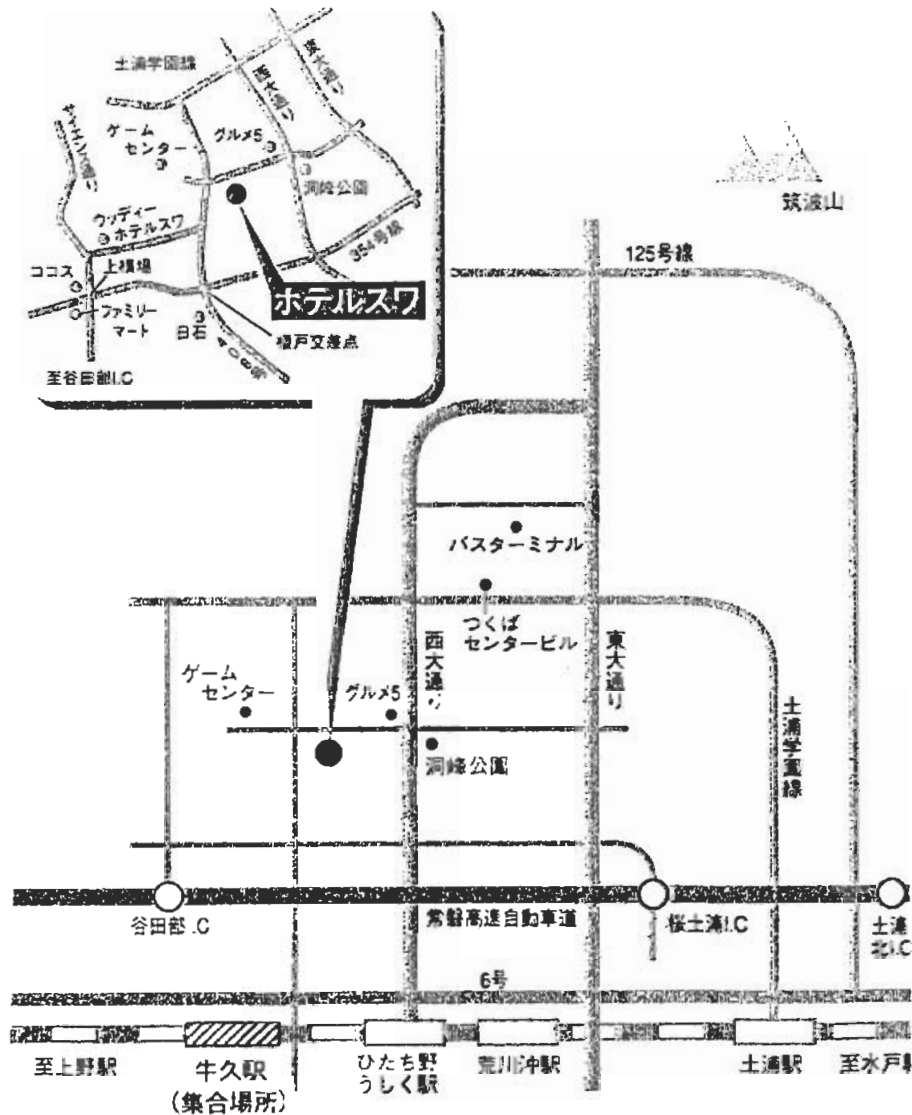
〔会議日程〕

第2回会議（準備会合） 9月23日（土・祝）13:00

～24日（日）15:00

☆会議当日は、牛久駅改札口（改札口は一方所です）に、12:30までに集合下さい。
送迎バスを運行いたします。その後の予定がスムーズに進行しますよう集合時間には
遅れませぬように、くれぐれもお願い申し上げます。

〔ホテルスワ案内地図〕



市民パネラーアンケート のまとめ

I. コンセンサス会議について

1. コンセンサス会議に参加されたご感想

今回のコンセンサス会議に参加されて、あなたにとって有意義と感じられましたか。

- a. 非常に有意義であった : 15
- b. 有意義であった : 3
- c. どちらともいえない : 0
- d. つまらなかった : 0
- e. 全くつまらなかった : 0

2. 会議の進め方

今回の会議の進め方について、満足されたでしょうか。

- a. 大変満足した : 5
- b. 概して満足した : 11
- c. どちらともいえない : 0
- d. 概して不満であった : 2
- e. 大変不満であった : 0

3. 基礎知識等の提供

準備会合での説明者による基礎知識等の提供は、十分なものでしたか。

- a. 十分であった : 5
- b. ある程度十分であった : 9
- c. どちらともいえない : 2
- d. 少し不十分であった : 2
- e. 全く不十分であった : 0

4. 施設見学

施設見学は、基礎知識等を習得するのに有効であったでしょうか。

- a. 非常に有効であった : 5
- b. ある程度有効であった : 8
- c. どちらともいえない : 3
- d. あまり有効でなかった : 1
- e. 全く有効でなかった : 1

5. 専門家の選定

「鍵となる質問」に対する回答者として、専門家の選定は適切であったとお考えでしょうか。

- a. 非常に適切であった : 4
- b. 概して適切であった : 8
- c. どちらともいえない : 2
- d. 概して不適切であった : 2
- e. 非常に不適切であった : 2

6. 専門家の回答

専門家の回答は、わかりやすいものでしたでしょうか。

- a. 大変わかりやすかった : 1
- b. わかりやすかった : 7
- c. どちらともいえない : 5
- d. わかりにくかった : 4
- e. 非常にわかりにくかった : 0
- 無回答 : 1

7. 専門家の回答・質疑時間

専門家の回答・質疑時間は、どうだったでしょうか。

- a. 非常に長かった : 0
- b. どちらかといえば長かった : 1
- c. 適切であった : 3
- d. どちらかといえば短かった : 6
- e. 短かった : 8

8. 市民パネラーの議論

市民パネラーによる議論について、どのような印象を持たれましたか。
①から④について、お答えください。

- ①
 - a. 活発であった : 12
 - b. どちらともいえない : 4
 - c. 活発でなかった : 2
- ②
 - a. 建設的な議論になった : 12
 - b. どちらともいえない : 6
 - c. 建設的な議論ではなかった : 0
- ③
 - a. 時間は十分であった : 1
 - b. どちらともいえない : 5
 - c. 時間は不十分であった : 12
- ④
 - a. あなた自身、十分に発言できた : 6
 - b. どちらともいえない : 8
 - c. あなた自身、十分には発言できなかった : 4

9. 市民の考えと提案

「市民の考えと提案」は、十分に議論を尽くしたものとなりましたでしょうか。

- a. 十分議論を尽くした : 1
- b. ある程度議論を尽くした : 9
- c. どちらともいえない : 3
- d. あまり議論を尽くせなかった : 3
- e. ほとんど議論を尽くせなかった : 2

10. コンセンサス会議の時間

コンセンサス会議の時間は、どうだったでしょうか。

- a. 今回程度で十分 : 4
- b. どちらともいえない : 3
- c. もっと時間が必要 : 11

11. コンセンサス会議の開催日

今回のコンセンサス会議は、土日祭日に開催いたしました。開催日はいつが参加しやすいですか。

- a. 土日祭日が参加しやすい : 12
- b. どちらともいえない : 5
- c. 平日が参加しやすい : 1

12. コンセンサス会議の意義（価値）

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」は、週末4回、延べ6日間を費やす意義（価値）があったとお感じですか。

- a. 大変意義があった : 12
- b. ある程度意義があった : 4
- c. どちらともいえない : 1
- d. あまり意義はなかった : 1
- e. 全く意義はなかった : 0

13. コンセンサス会議方式

一般市民の意見や考えを科学技術政策に反映させる手段として、コンセンサス会議方式は、有効なものだと思いますか。

- a. 大変有効である : 12
- b. ある程度有効である : 1
- c. どちらともいえない : 4
- d. あまり有効ではない : 1
- e. 全く有効ではない : 0

14. ファシリテーターの対応

今回のコンセンサス会議でのファシリテーターの対応は、いかがでしたか。

- a. 非常に適切であった : 15
- b. ある程度適切であった : 3
- c. どちらともいえない : 0
- d. あまり適切ではなかった : 0
- e. 全く適切ではなかった : 0

15. 事務局の対応

今回のコンセンサス会議の事務局の対応は、いかがでしたか。

- a. 非常に適切であった : 11
- b. ある程度適切であった : 6
- c. どちらともいえない : 0
- d. あまり適切ではなかった : 0
- e. 全く適切ではなかった : 0
- 無回答 : 1

II. 遺伝子組換え技術・農作物・食品について

1. 遺伝子組換え技術・農作物・食品についての知識（会議前）

このコンセンサス会議に参加される前に、遺伝子組換え技術・農作物・食品について、どのくらいの知識をお持ちでしたか。

- a. 詳しい知識を持っていた : 0
- b. ある程度の知識を持っていた : 6
- c. 普通程度の知識を持っていた : 4
- d. あまり知識を持っていなかった : 5
- e. 全く知識を持っていなかった : 3

2. 遺伝子組換え技術のメリット（会議前）

このコンセンサス会議に参加される前に、農業・食品分野における遺伝子組換え技術のメリット（有用性）について、どう思っていましたか。

- a. 非常に有用である : 0
- b. ある程度有用である : 6
- c. どちらともいえない : 6
- d. あまり有用でない : 4
- e. 全く有用でない : 2

3. 遺伝子組換え農作物の環境への安全性（会議前）

このコンセンサス会議に参加される前に、遺伝子組換え農作物の環境への安全性について、どう思っていましたか。

- a. 全く影響がない : 0
- b. あまり影響がない : 1
- c. どちらともいえない : 5
- d. ある程度影響がある : 8
- e. 非常に影響がある : 4

4. 遺伝子組換え食品の安全性（会議前）

このコンセンサス会議に参加される前に、遺伝子組換え食品の安全性について、どう思っていましたか。

- a. 非常に安全である : 0
- b. ある程度安全である : 3
- c. どちらともいえない : 7
- d. あまり安全でない : 5
- e. 全く安全でない : 3

5. 遺伝子組換え技術・農作物・食品についての理解（会議後）

このコンセンサス会議に参加されて、遺伝子組換え技術・農作物・食品に関する知識や理解は、会議前に比べてどう変わりましたか。

- a. 大いに深まった : 16
- b. 多少深まった : 1
- c. どちらともいえない : 1
- d. あまり深まらなかった : 0
- e. 全く深まらなかった : 0

Ⅲ. その他、感想、要望、改善点等

- ・私個人の反省としては、遺伝子組換え技術の本（特に反対説）を読んで、自分の能力でなく、本の専門家の意見を言っていた場面があったような気がする。特に、キーとなる質問でその傾向が見られたと感じている。結論を誘導するのではなく、グループ分け議論だけでなく、ワークショップなどの方法を考えても良いのではないかと思った。もし、今質問を考えたら別の質問内容になっていたと思う。（内容が、今回より良いかは分からない。）会議が終了し、しばらく経った後の考え方が自分にマッチすると思った。このような経験から、国は市民参加のコンセンサス会議を続けていくことが大切であると実感している。
- ・主催者、参加者の皆様のお仕事ぶりに敬意を表します。
- ・私自身は反対派です。技術云々というよりも現在の減反状況等もっと解決すべき問題がたくさんあるはず。やはり、日本が世界、アジアでリードしているような立場をとっていくためにも開発と生産、流通は別のものとして考えるべきである。
- ・今後各種審議会に必要な応じて補助機関、または正式機関として設置し、その意見を尊重する方法をとってはどうか。開かれた国民の提言として有効と思われる。
- ・最後に、若松委員長が言っていたように、鍵となる質問の作り方にとまどいがあったと思う。だから、2回目の準備会合と鍵となる質問をつくる日の間を一週間あけて、各自考えてくる時間をつくるのがよいと思う。
- ・コンセンサス会議のホームページを拝見しておりますが、最終のまとめには会議進捗状況などの写真を入れたらアクセスした人にムードが伝えられると思いますがいかがでしょうか。
- ・政府作成の資料、一般刊行図書リストなどを知らせたらどうでしょう。
- ・NHKテレビでまとめていたように、この技術については、①情報提供→分かり易く説明→市民理解の努力 ②安全性から安心へが基本的課題と思います。
- ・（感想）市民パネラーの方々のことについて知識の深いのに感心した。
- ・（感想）人選は公募により、地域、性別、年齢を考慮されて抽選方法はよいと思った。
- ・（要望）他の問題についても市民として意見が述べられる仕組みを行政に入れて欲しい。
（審議会なども肩書きの立派な方や有名人ばかりでなく一般人の声も）
- ・（要望）県や市町村でもコンセンサス会議を実施するよう指導して頂きたい。
- ・（改善点）質問事項9項目については関連していることが多い。メリット・デメリットについて 関係図を作成して検討してみてもどうかと思った。

・(改善点) 9月15日の学習会も傍聴出来たら、より多くの方々が学習出来たのではないかな。

・本当に、この6日間お世話になりました。科学技術のめざましい進歩は、私たちの暮らしを実に豊にしてくれているということ、ところが、その詳細はほとんど知らないで専門家まかせにし、メディアのおお様な記事(もちろん事実でしょうけれど)にあたかも流されている様な感じがします。(私も含め)「求めれば情報が入手できる。それもみんなが容易に平等に」コンセンサス会議の中で、専門家の説明責任という言葉があちこちで出ました。しかし、それに対して市民は何を専門家に返せるのでしょうか。世の中のもの全てが訴訟と責任の所在の追求や、リスクとメリットの天秤にしか価値判断の尺度がないとしたら、とても悲しいと思います。各省に10人程度のグループで求めれば(個人ではダメ)専門家のコメントが得られ、もっと気楽なレベルで合意形成のためのディスカッションができる窓口を常時設定して欲しいです。それくらいの維持費のためなら国民も納得してくれるのではないのでしょうか。

・市民パネラーの構成を見ると、現在又は元公務員がかなりいらしたようだ。応募者にこのような職業の方が多かったのだろうか？

・「鍵となる質問」に答えられる専門家を探すのに苦労したというお話がファシリテーターの方からあったが、この問題に関する著作、講演などを意識して見回しますと、たくさんいらっしゃるように思います。

・今後、このような会議を計画、開催する時には、特にまとめの段階をていねいに、時間をかけて運営することを望みます。

・今回の会議でGMOの受け入れを容認するといったコンセンサスを持ったとして、やみくもにGMOの作付け、第2世代の開発にゴーサインが出たとするのは、参加した市民パネラーの一人々として心が痛みます。

・今度の会議の参加につきましては、大変お世話様になりました。改めましてこの会議を立案、実行して頂いた事務局の皆様方、基礎的知識を提供して下さいの方々、専門家の皆様、そして施設見学でお世話になった方々、そしてファシリテーターの小林さんには心より感謝いたします。全国各地より選ばれたパネラーの間で初めての「とまどい」や「不安」など、もうドキドキでしたが、会議を進めていく間に連帯感も生まれ、会議もスムーズに出来る様になりました。不安に思った点は、極端な意見や激しい意見の対立が生じ、会議が混乱するのではないかとの思いがあったのですが、その様な事は1回もなく、スムーズに進行出来たことは、関係者のご努力と感謝しております。私個人の反省点は、もっと事前に自分なりに資料等を作り、予習してから会議に参加するべきでした。自分の勉強不足を反省します。改善点は、質疑の時間をもう少し長くして欲しかった。パネラー間でのフリートークの時間があればもっと良かったと思います。今後もこの問題については、国、研究者、市民が必要、安全性、有効性などについて積極的にアピールし、自身を持って進められるのならどんどんアピールしたら良い。又、市民側も感情的にならず不安な点があれば指摘し、市民の声として反映していくことだと思う。やはり、食品等のこの問題や原発問題は継続的に今後も長期間にわたって議論することでコンセンサスが得られるのではないかな。

・いろいろお世話様になり、ありがとうございました。これからもお仕事頑張って下さいませ。

・コンセンサス会議は、「参加型政策分析」(participatory policy analysis: PPA)の一類型と思われる。ダーニングはPPAを4つの類型に分類しているが、コンセンサス会議がどの類型に分類されるかは難しいところである。いずれにしても、ポスト実証主義の政策科学の実践が行われたことは高く評価されるべきであり、このような実践が積み重ねられることにより、システムとして洗練されていくことが求められている。農林水産省の「勇気」と事務局の献身的努力に感謝します。ありがとうございました。

・会議の運営方法についてはまだまだ改善すべき点が多いと思ったが、方法としてはとても良いものだと思う。今後どのように政策に反映されたか等のアフターフォローがぜひ欲しい。あれだけの時間と労力をさいたメンバーへの義務であると思う。若松さんが最後に会見時にみんなにくまれていると思うと言っておられたが、成功させるために陰でどんな気をもんでおられたかよく分かるので、そんなご心配は無用とお伝え下さい。講義して下さいった専門家の方々にも深く感謝を表したいと思います。

・専門家会議と比べて、どの程度違いがあっただろうか？専門家だけだと「立場上・・・」といったことからこれほどの内容にはならなかったのではないだろうか？「鍵となる質問」に対して、胸をはって答えが出せるようなアカウンタビリティー(説明責任)を要求致します。“安心”は“信頼”から生まれてくるものではないでしょうか？お世話になりました。

・大変貴重な体験をさせていただいて関係された方々に感謝致します。効率の良い技術は、使い方により益、害共に大きいものであります。それだけに安全性を確保するために現行制度につき、具体的な議論がされると期待したのにほとんどされなかったのは淋しいことだった。又一方、説明者は食品衛生調査会を含む組織の説明と補完的な法的対応、責任のとり方に具体的な説明を、特に予期しない影響にどのような法的対策を立てているかを説明する必要があったと思っています。

・専門家に対する鍵となる質問とふつうの質問を分けて考えればよかったのではないかと思います。聞きたいこと全てを鍵となる質問に詰め込むのではなく、もう少し大きく考えていけばと思いました。

・あっという間の会議でした。ちょうど前日仕事で徹夜していたこともあり何度も顔が落ちかけました。そのときは必死で会議方式などはあまり理解していませんでしたが、今、会議が終わって振り返ると本当に有意義な会議に出席することが出来たと感謝しています。なかなか、研究者の人の意見を聞く機会もそして実際に農場を見ることもできないといった状況で、遺伝子組換えを論じてはいけないうちに思いました。そういうことから、今後も情報公開は怠らず行って欲しいです。リスクとベネフィットの考え方など遺伝子組換えだけに留まらず、今後いろんな問題を論じる上で貴重な財産になりました。今後は、また訪れるであろうこういった場所で積極的に意見、提案が出来るようにこの経験を生かしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

【I・IIの設問の自由記載欄に極めて多くの記載がありました。割愛させて頂きました。】

**遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議
報告書**

初 版：平成13年1月

増刷版：平成15年3月

発行 社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目9番13号 三会堂ビル7階

TEL:03-3586-8644

FAX:03-3586-8277

Home Page <http://web.staff.or.jp/>

